

医療介護総合確保促進法に基づく

岡山県計画

平成28年9月

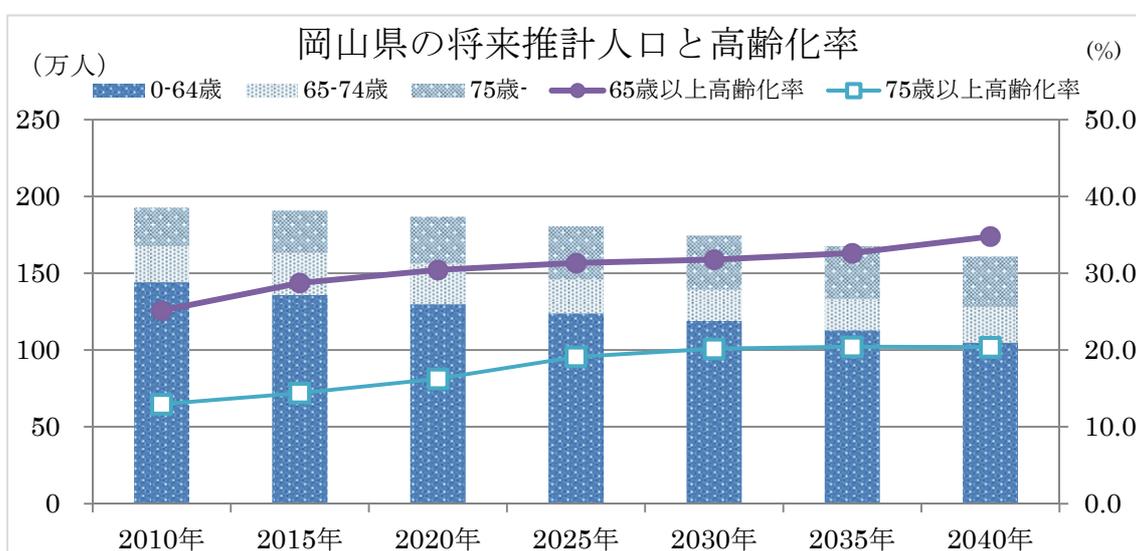
岡山県

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

(人口の現状と将来予測)

- 本県の人口は、平成27年10月1日現在、約192万人で、高齢化率は28.6%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。
- 今後は、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向けて、65歳以上の高齢者の人口は544,655人（高齢化率28.6%）から566,939人（高齢化率31.3%）と、2万人強の増加（高齢化率2.7ポイント増）が見込まれ、特に、75歳以上の高齢者人口については、271,688人（後期高齢化率14.3%）から345,904人（後期高齢化率19.1%）と、7万人強の増加（後期高齢化率4.8ポイント増）が想定されており、医療・介護需要の増加が見込まれている。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月公表)」引用

〃

「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月公表)」引用

(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性)

- こうした医療・介護需要の増加に、適切に対応していくためには、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連の医療サービスが、切れ目なく、効率的かつ効果的に提供できる体制の整備が必要である。
- 平成26年10月1日現在の本県の病院数は167施設、人口10万対では8.7施設であり、全国平均の6.7施設を上回っているが、平成27年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期機能が全体の約60%であるのに対し、受け皿となる回復期機能の割合が約13%と、少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。
- また、本県の人口当たりの医療機関数、医療従事者ともに、県全体では全国平均を上回っているものの、これらは岡山市、倉敷市に集中しており、特に県北地域

においては、救急医療提供体制の確保や、専門医の確保に課題がある。

- このため、情報通信技術（ICT）の活用や、病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や倉敷市における豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療が提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における一般病床、療養病床別医療機能（（）は、人口10万対）

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	4,222(220.7)	0	4,222(220.7)	18.3%
急性期	9,593(501.4)	20(1.0)	9,613(502.4)	41.6%
回復期	2,397(125.3)	588(30.7)	2,985(156.0)	12.9%
慢性期	1,923(100.5)	4,349(227.3)	6,272(327.8)	27.2%
合 計	18,135(947.9)	4,957(259.0)	23,092(1,206.9)	100.0%

■全国における一般病床、療養病床別医療機能（（）は、人口10万対）

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	193,207(152.6)	331(0.3)	193,538(152.9)	15.5%
急性期	584,993(461.7)	2,491(2.0)	587,484(463.7)	47.1%
回復期	60,155(47.5)	50,009(39.5)	110,164(87.0)	8.8%
慢性期	87,981(69.5)	268,195(211.8)	356,176(281.3)	28.6%
合 計	926,336(731.3)	321,026(253.6)	1,247,362(984.9)	100.0%

※医療機能の数値

岡山県数値：平成27年度病床機能報告の数値を引用

全国数値：第10回地域医療構想策定GL等に関する検討会(H27.7.29開催)資料から抜粋

※人口10万人対の数値

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月公表)」引用

〃 「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月公表)」引用

(居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性)

- 前述したとおり、本県においては、今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)に向け、医療・介護需要が増加していくことが想定されている。
- また、本県が平成27年7月に実施した「終末期医療に関するアンケート」で、61%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという結果が出ていることや、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが急務となっている。

■岡山県の要支援・要介護認定者数

(単位:人)

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	34,272	36,222	38,227	43,059	46,541
要支援1	16,623	17,781	18,990	21,189	22,589
要支援2	17,649	18,441	19,237	21,870	23,952
要 介 護	81,911	84,293	86,841	92,968	100,468
要介護1	21,652	22,390	23,179	25,241	27,211
要介護2	20,835	21,801	22,837	25,157	27,461
要介護3	13,944	14,072	14,263	14,943	15,887
要介護4	13,544	13,907	14,268	14,981	16,296
要介護5	11,936	12,123	12,294	12,646	13,613
合 計	116,183	120,515	125,068	136,027	147,009

(医療・介護従事者の確保の必要性)

- 本県の人口10万対の医療従事者数は、県全体で医師299.4人、看護師1,087.6人となっており、県全体では全国平均を上回るが、地域別で見ると医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。
- 適切な医療を継続的に提供していくためには、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、本県の介護職員数は、平成24年に約3万人であったが、平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約4万1千人必要となることから、介護人材の確保に向け、参入促進や処遇改善等に取り組んでいく必要がある。

(本計画の基本方針)

- 本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」及び「介護従事者の確保」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

(課題解決のための主な取組)

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、県医師会や大学関係者、医療・介護団体、行政等で構成される「地域医療構想・包括ケアシステム研究会」や研修会を開催するとともに、県医師会に医療介護連携コーディネーターを配置し、市町村、郡市医師会とも連携しながら、医療機関間の連携や医療介護連携に取り組み、病床の機能分化・連携の推進を図る。

- また、医療と介護サービス従事者が連携し、多職種連携のあり方や医療の情報に関する研修会を開催し、医療介護連携の推進に取り組む。
- さらに、回復期機能の充実等、迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を本計画に盛り込む。

2. 居宅等における医療の提供

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。
- 県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて、県医師会、看護協会、薬剤師会、介護支援専門員協会、市町村等の関係団体で構成される「岡山県在宅医療推進協議会」において、在宅医療の確保及び連携体制の構築を図る。
- また、在宅医療の中心となる「かかりつけ医」を増員し、地域包括ケアシステムの中核となる医師を確保する事業を行う。
- さらに、在宅療養者に対して必要に応じた在宅歯科医療が円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

3. 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

4. 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には、三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成、県内の医師確保と地域医療の充実を図るための教育研究等に取り組む。
- 岡山大学及び広島大学医学部医学科地域枠の入学者に、大学卒業後に県内の医療機関で診療に従事することを返還免除の条件に奨学資金を貸与し、将来県の医師不足地域に配置する医師の確保を図る。
- 女性医師や看護師の出産、育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また、一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- また、特に不足しているとされる救急医療、産科医療を担う医師を確保するための事業や、看護師の技能の向上、人材の定着を図るための事業に取り組む。

5. 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場

の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。

- また、介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- 更に、個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、労務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。

(2) 岡山県医療介護総合確保区域の設定

- 総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。
- 本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- ・ 県南東部医療介護総合確保区域
岡山市等7市町
- ・ 県南西部医療介護総合確保区域
倉敷市等8市町
- ・ 高梁・新見医療介護総合確保区域
高梁市、新見市
- ・ 真庭医療介護総合確保区域
真庭市、新庄村
- ・ 津山・英田医療介護総合確保区域
津山市等8市町村



(3) 計画の目標の設定等

■岡山県全体

①岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とする第 6 期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 32%→35%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 21.6%→25%
- ・自宅死亡者の割合 11.2%→13%

※各項目の目標値は平成 29 年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- | | | |
|-------------------|-------------|-----|
| ・地域密着型特別養護老人ホーム | 平成 28 年度整備数 | 8カ所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 平成 28 年度整備数 | 2カ所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成 28 年度整備数 | 8カ所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成 28 年度整備数 | 1カ所 |
| ・認知症対応型デイサービス | 平成 28 年度整備数 | 1カ所 |

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 362人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人→64人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
- ・地域卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。
- ・院内保育への運営費の補助を行い、女性医師・看護師の離職防止に取り組む。

※各項目の目標値は平成 29 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成 37 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成 27 年度実績 125 人 → 平成 28 年度 150 人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成 27 年度実績 24 人 → 平成 28 年度 60 人

※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）

平成 37 年 平成 24 年

41,266 人－29,951 人＝11,300 人

② 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

■ 県南東部医療介護総合確保区域

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（現状と将来予測）

- ・面積 1,906.68k m²

- ・人口 919 千人（高齢化率 26.4%）

- ・病院数 78

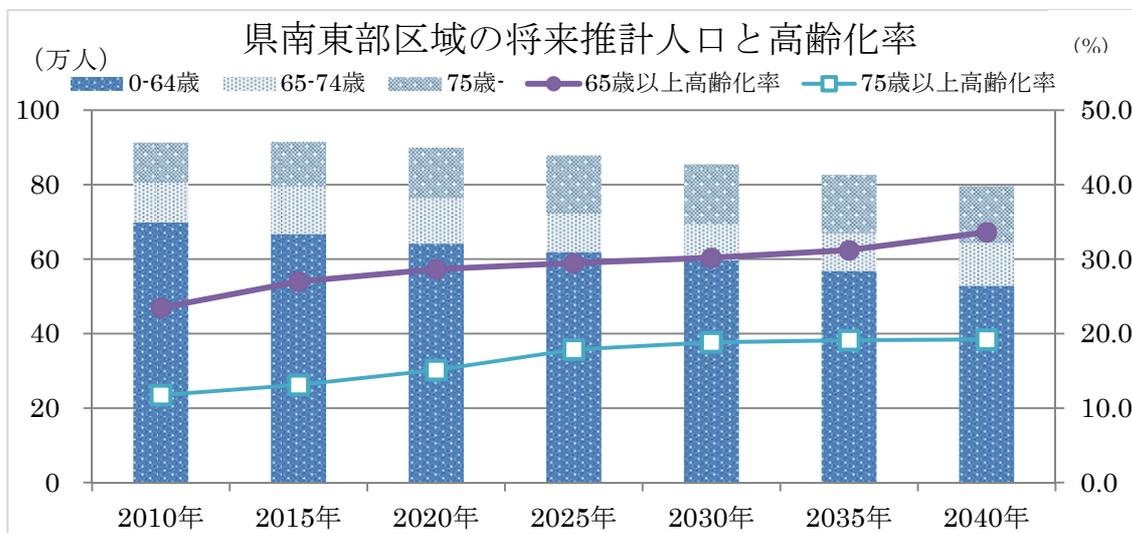
- ・医師数 347.2 人（人口 10 万対） ・（全国 244.9 人・県 299.4 人）

- ・看護師数 1,156.4 人（人口 10 万対） ・（全国 855.2 人・県 1,087.6 人）

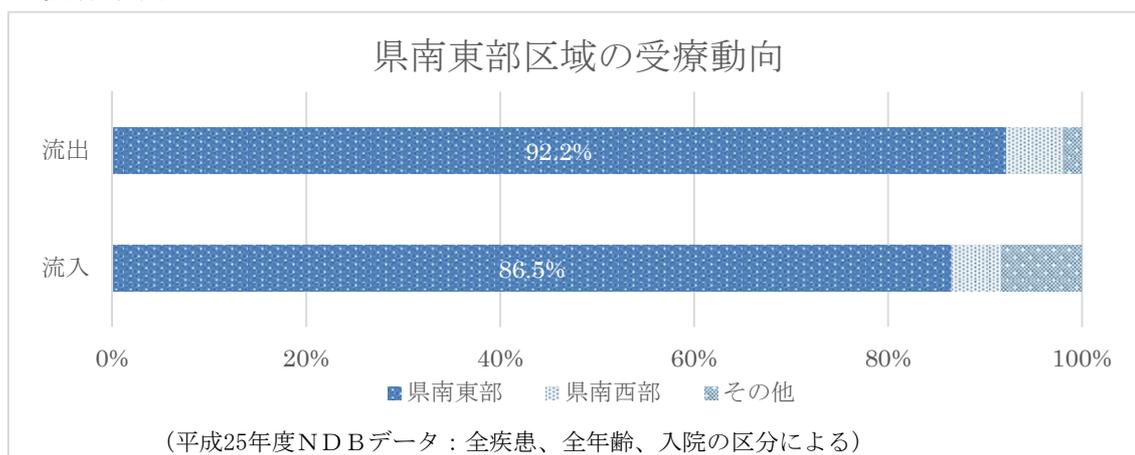
- ・一般病床、療養病床別医療機能（数値は、H27 病床機能報告による。（）は、人口 10 万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	2,354(257.3)	0	2,354(257.3)	21.4%
急性期	4,502(492.1)	8(0.9)	4,510(493.0)	40.9%
回復期	1,173(128.2)	203(22.2)	1,376(150.4)	12.5%
慢性期	1,157(126.5)	1,617(176.8)	2,774(303.3)	25.2%
合計	9,186(1004.1)	1,828(199.9)	11,014(1204.0)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

(単位：人)

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	15,312	16,546	17,878	20,224	22,062
要支援1	8,107	9,033	10,024	11,484	12,412
要支援2	7,205	7,513	7,854	8,740	9,650
要 介 護	37,670	38,820	40,059	43,982	48,970
要介護1	10,342	10,970	11,630	13,105	14,548
要介護2	9,698	10,030	10,377	11,518	12,852
要介護3	6,299	6,265	6,253	6,542	7,085
要介護4	5,924	6,078	6,244	6,905	7,932
要介護5	5,407	5,477	5,555	5,912	6,553
合 計	52,982	55,366	57,937	64,206	71,032

(課題)

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約 67%を占め、これらの受け皿となる回復期病床の構成割合が低い。
- ・区域の人口は、2040 年には、現在より約 118 千人の減少が見込まれる。
一方で、高齢者人口は今後増加を続け、2040 年には 268 千人と大幅な増加が見込まれている。
- ・人口の減少幅、高齢化率の上昇等いずれも県下 5 区域の中で最大の状況にあることから、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

■ 県南西部医療介護総合確保区域

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

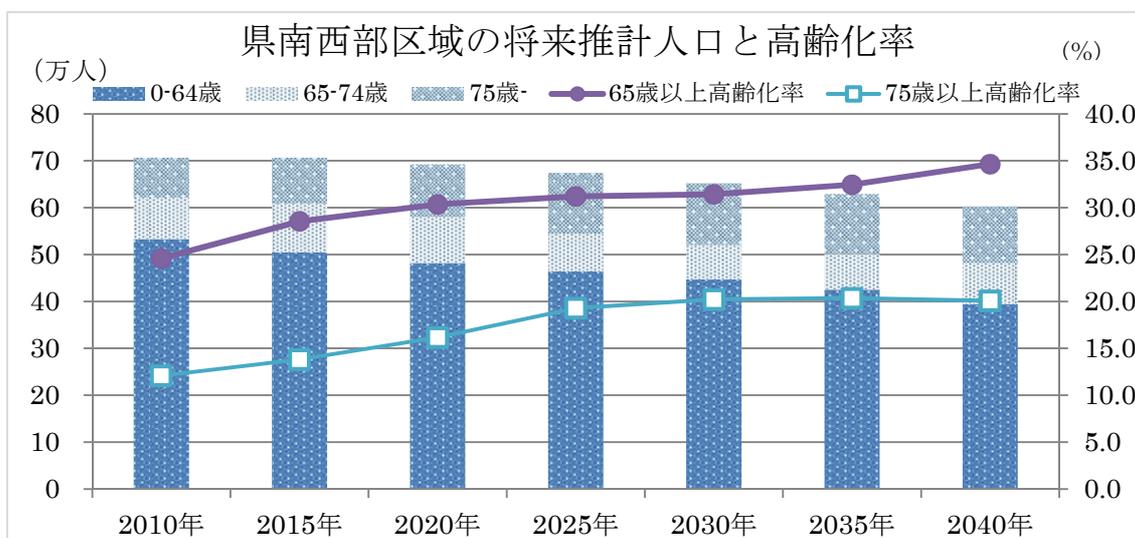
(現状と将来予測)

- ・面積 1,124.39k m²
- ・人口 711 千人 (高齢化率 27.6%)
- ・病院数 55
- ・医師数 283.2 人 (人口 10 万対) ・ (全国 244.9 人・県 299.4 人)
- ・看護師数 1,025.4 人 (人口 10 万対) ・ (全国 855.2 人・県 1,087.6 人)

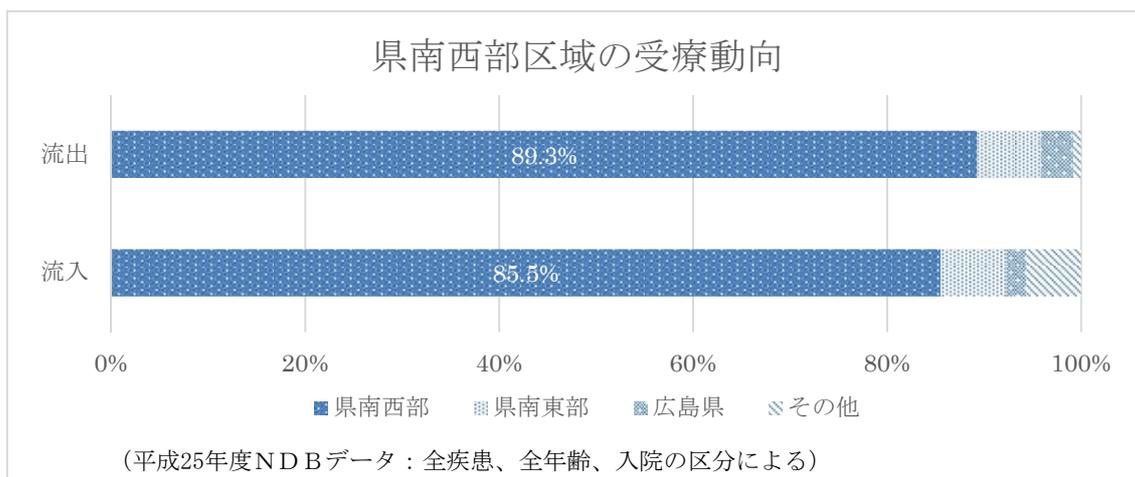
・一般病床、療養病床別医療機能（数値は、H27 病床機能報告による。（）は、人口10万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	1,743(246.8)	0	1,743(246.8)	20.4%
急性期	3,299(467.1)	12(1.7)	3,311(468.8)	38.7%
回復期	911(129.0)	292(41.3)	1,203(170.3)	14.0%
慢性期	736(104.2)	1,569(222.1)	2,305(326.3)	26.9%
合計	6,689(947.1)	1,873(265.1)	8,562(1,212.2)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

（単位：人）

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	13,102	13,616	14,180	16,486	18,246
要支援1	5,437	5,560	5,716	6,381	6,933
要支援2	7,665	8,056	8,464	10,105	11,313
要 介 護	27,043	27,780	28,469	29,616	32,399
要介護1	6,655	6,585	6,497	6,776	7,416
要介護2	7,188	7,678	8,212	9,173	10,192
要介護3	4,762	4,911	5,049	5,302	5,744
要介護4	4,773	4,895	4,978	4,799	5,131
要介護5	3,665	3,711	3,733	3,566	3,916
合 計	40,145	41,396	42,649	46,102	50,645

（課題）

- ・高度急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・人口の減少は、2040年までに約102千人が減少する反面、高齢者人口は209千人と増加が見込まれるなど県南東部と同様の状況にある。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

（目標）

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

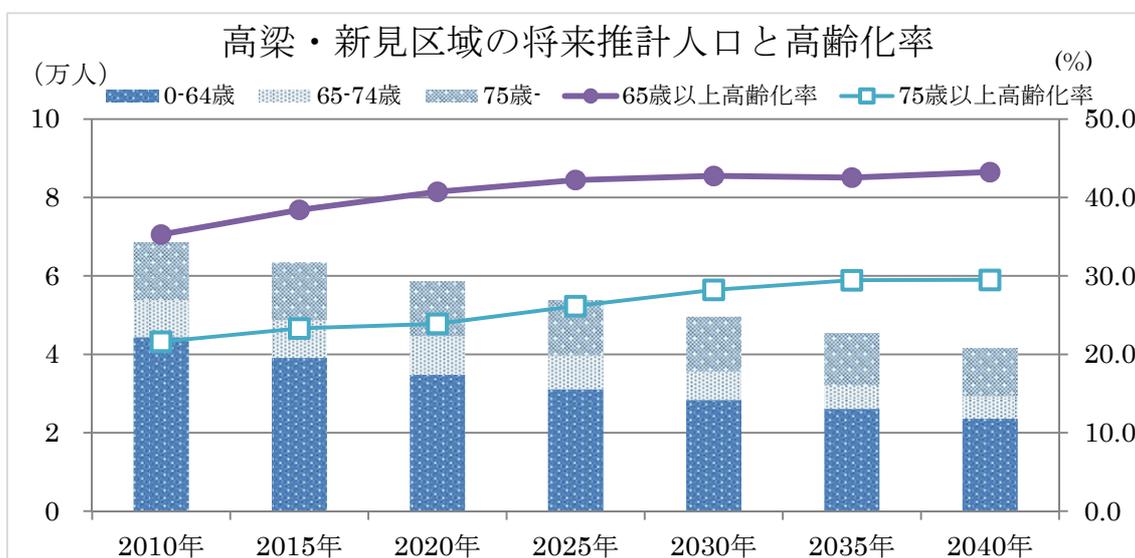
（現状と将来予測）

- ・面 積 1,340.28k m²
- ・人 口 65千人（高齢化率 37.3%）

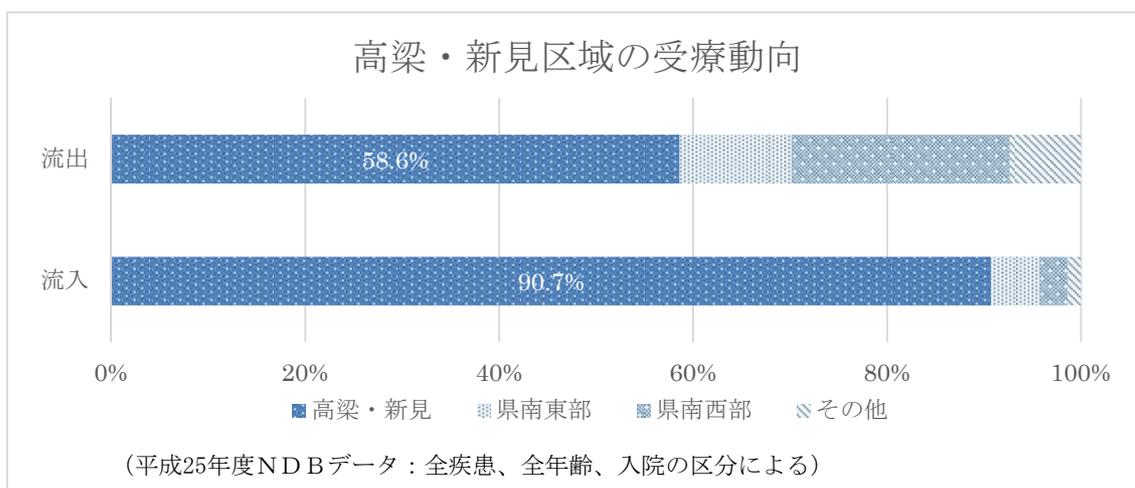
- ・病院数 9
- ・医師数 152.7人(人口10万対) ・(全国244.9人・県299.4人)
- ・看護師数 863.8人(人口10万対) ・(全国855.2人・県1,087.6人)
- ・一般病床、療養病床別医療機能(数値は、H27病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0%
急性期	377(593.7)	0	377(593.7)	46.4%
回復期	86(135.4)	27(42.5)	113(177.9)	13.9%
慢性期	0	322(507.1)	322(507.1)	39.7%
合計	463(729.1)	349(549.6)	812(1,278.7)	100.0%

・人口データ(将来の人口推計)



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

（単位：人）

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	1,653	1,650	1,548	1,508	1,392
要支援1	913	910	855	828	759
要支援2	740	740	693	680	633
要 介 護	4,361	4,495	4,658	4,940	4,738
要介護1	1,225	1,267	1,315	1,364	1,282
要介護2	971	990	1,008	1,043	1,008
要介護3	785	834	900	987	946
要介護4	705	708	715	784	760
要介護5	675	696	720	762	742
合 計	6,014	6,145	6,206	6,448	6,130

（課題）

- ・高齢化率が37.3%と高く、2040年には43.3%にまで上昇する見込み。
- ・人口の減少率も2015年と2040年を比較すると約35%の減少が見込まれる。
- ・人口10万対の医師数が5区域の中で最も少ないことから医師等の確保が課題。
- ・受療動向から約20%の患者が県南東部、県南西部に流出している。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

（目標）

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

■ 真庭医療介護総合確保区域

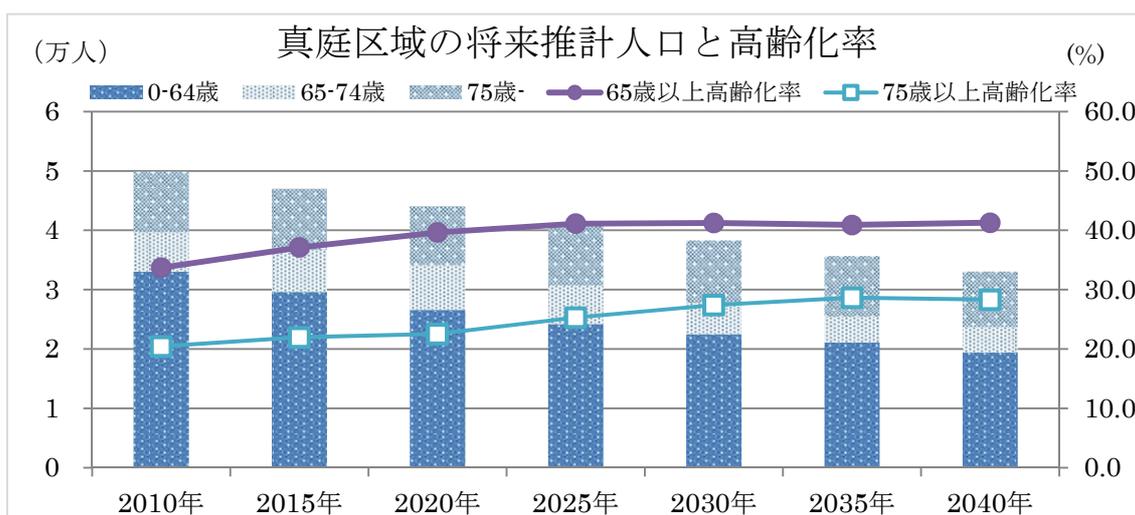
① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（現状と将来予測）

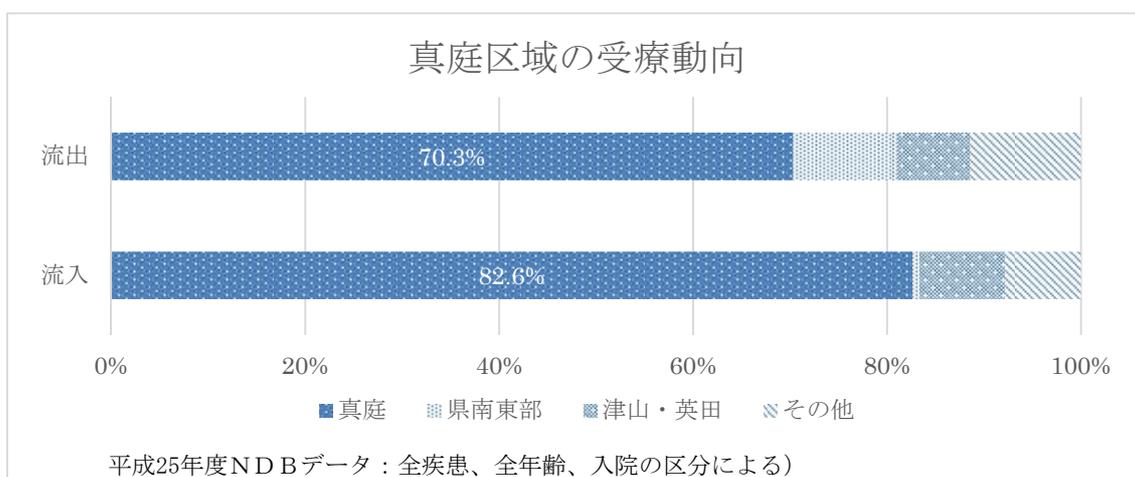
- ・面積 895.64k m²
- ・人口 47千人 (高齢化率 36.2%)
- ・病院数 7
- ・医師数 160.6人 (人口10万対) ・ (全国244.9人・県 299.4人)
- ・看護師数 1,126.3人 (人口10万対) ・ (全国855.2人・県1,087.6人)
- ・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H27病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0%
急性期	395(841.3)	0	395(841.3)	62.6%
回復期	64(136.3)	0	64(136.3)	10.1%
慢性期	0	172(366.4)	172(366.4)	27.3%
合計	459(977.6)	172(366.4)	631(1,344.0)	100.0%

- ・人口データ (将来の人口推計)



- ・受療動向



・要支援・要介護認定者数（真庭区域）

（単位：人）

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	841	912	999	1,109	1,127
要支援1	438	469	507	553	571
要支援2	403	443	492	556	556
要 介 護	2,768	2,838	2,946	3,199	3,231
要介護1	828	882	951	1,080	1,120
要介護2	570	577	586	622	627
要介護3	385	369	371	398	410
要介護4	509	530	553	592	582
要介護5	476	480	485	507	492
合 計	3,609	3,750	3,945	4,308	4,358

（課題）

- ・高梁・新見区域同様、人口の減少幅、高齢化率の上昇とも著しいことから、医療と介護の連携等が課題。
- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築と急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅、介護施設等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

（目標）

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

■ 津山・英田医療介護総合確保区域

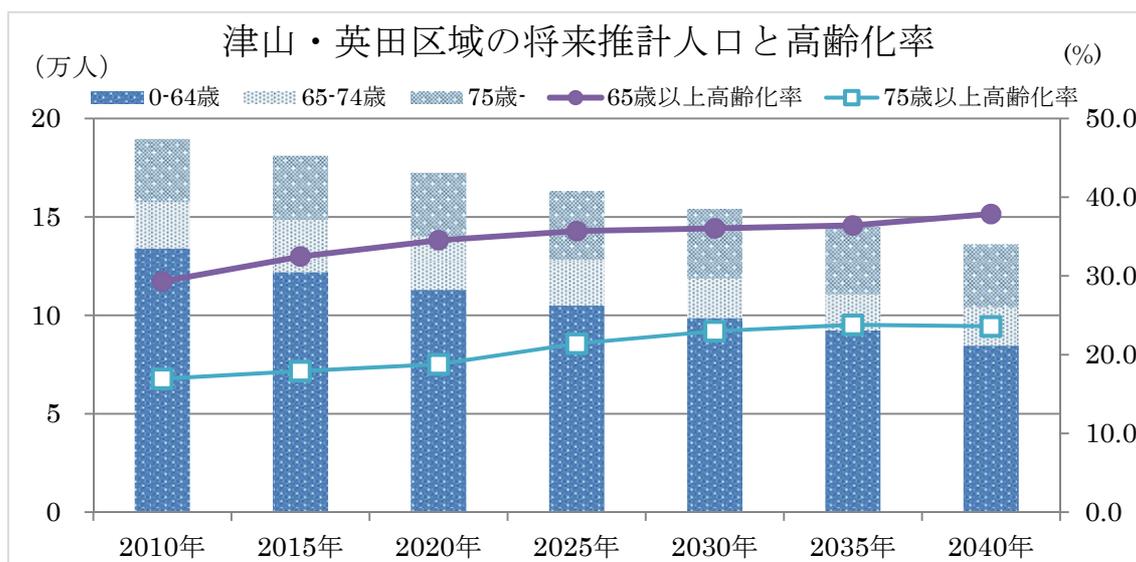
① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(現状と将来予測)

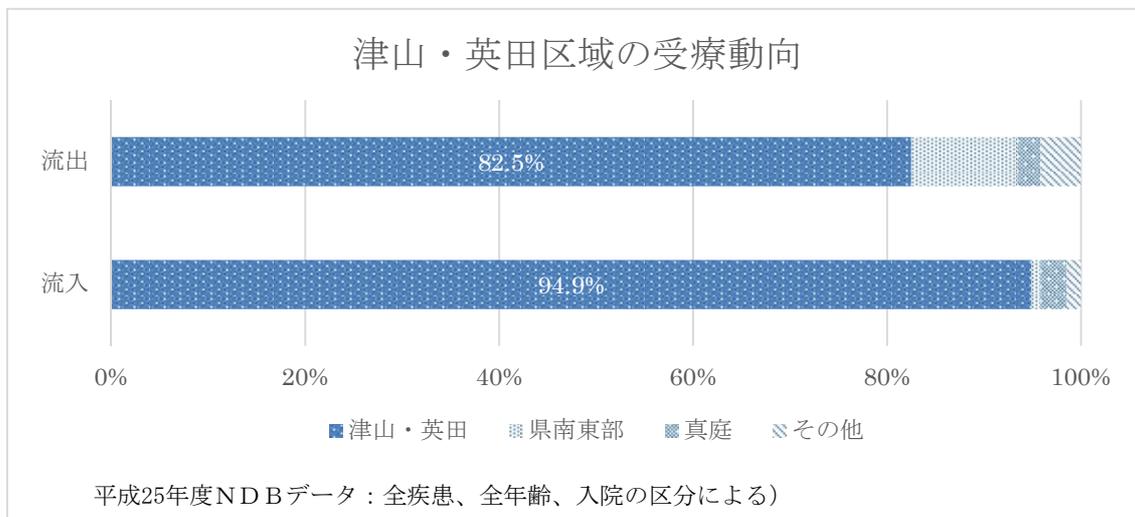
- ・面積 1,847.66k m²
- ・人口 183千人 (高齢化率 32.0%)
- ・病院数 18
- ・医師数 209.1人 (人口10万対) ・ (全国244.9人・県 299.4人)
- ・看護師数 1,049.7人 (人口10万対) ・ (全国855.2人・県1,087.6人)
- ・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H27病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	125(68.9)	0	125(68.9)	6.0%
急性期	1,020(561.8)	0	1,020(561.8)	49.2%
回復期	163(89.8)	66(36.4)	229(126.2)	11.1%
慢性期	30(16.5)	669(368.5)	699(385.0)	33.7%
合計	1,338(737.0)	735(404.9)	2,073(1,141.9)	100.0%

- ・人口データ (将来の人口推計)



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

(単位:人)

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	3,364	3,498	3,622	3,732	3,714
要支援1	1,728	1,809	1,888	1,943	1,914
要支援2	1,636	1,689	1,734	1,789	1,800
要 介 護	10,069	10,360	10,709	11,231	11,130
要介護1	2,602	2,686	2,786	2,916	2,845
要介護2	2,408	2,526	2,654	2,801	2,782
要介護3	1,713	1,693	1,690	1,714	1,702
要介護4	1,633	1,696	1,778	1,901	1,891
要介護5	1,713	1,759	1,801	1,899	1,910
合 計	13,433	13,858	14,331	14,963	14,844

(課題)

- ・他の区域同様、今後の人口の減少数・率とも高いうえ、高齢化率の上昇が著しいことから、医療と介護の連携等が課題。
- ・人口10万対医師数が少ないことから医師の確保が課題。
- ・急性期病床の構成割合が高い。高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医

療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。

- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成27年 6月 1日	関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切7月3日） 県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会、 県歯科医師会、県自治体病院協議会、県精神科病院協会、 岡山大学、川崎医科大学、市町村、保健所
〃 23日	関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切7月15日） 郡市医師会、看護師養成所、歯科衛生士・歯科技工士養成所
7月10日	関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切8月28日） 県介護保険関連団体協議会、介護福祉士養成施設、市町村等
平成28年 2月26日	関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切3月25日） 県介護保険関連団体協議会、介護福祉士養成施設、市町村等
※ 以下、提案のあった事業に関する関係団体との意見交換等	
平成27年12月24日	県歯科医師会
平成28年 2月10日	県病院協会、県薬剤師会
〃 16日	県看護協会
〃 17日	県医師会、岡山大学
〃 23日	県精神科医療センター
5月 9日	県医師会
※ 上記以外にも、関係団体と複数回意見交換等を実施	
6月20日	県医療対策協議会
6月21日	県介護保険制度推進委員会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業ごとの目標、達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどPDCAサイクルにより計画を推進する。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1(医療分)】 医療介護連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,004 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 必要病床数と許可病床数の差10%(約400床)程度の解消(目標年度：H37年度)</p>					
事業の内容	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 ・有識者(アドバイザー)による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等</p> <p>(2)医療介護連携コーディネーターの配置 ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援(訪問診療普及、病診連携調整等)</p> <p>(3)各種研修会の開催</p> <p>(4)その他、必要に応じて会議・研修会など開催</p>					
アウトプット指標	<p>・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：120名 ・各種研修会参加人数：220名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	県全体または医療圏ごとの現状分析や議論の実施・発信や研修会等により、各地域の実情や必要性に応じた医療機能の整理・統合・提供や連携体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	22,004 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	22,004 (千円)	額(国費)		
	基金	国	14,669 (千円)	における		
		県	7,335 (千円)	公民の別	民	14,669 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2(医療分)】 医療介護多職種連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,187 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>医療介護連携の推進を図り、慢性期病床から在宅医療への移行を目指すために、急変時や看取りに対応できる基礎的な医療知識とスキルを有する訪問看護師等医療介護連携を担う人材の確保、それら多職種の連携、人生の最終段階における医療についての患者・家族の理解が不可欠である。そのため、多職種に向けた医療の基礎的な情報に関する研修、多職種連携のための研修、専門職と一般住民に向けてのシンポジウムや講演会を開催することにより、人材育成の強化を図り、在宅移行の推進を目指す。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期の病床から在宅医療への移行を10%(慢性期病床の約160床)削減(目標年度：H37年度)</p>					
事業の内容	<p>多職種連携のための研修会の開催等</p> <p>(1)多職種連携の人材育成 対象者：多職種 内容：多職種による医療介護連携のあり方や医療の基礎的な情報に関する研修会の開催</p> <p>(2)多職種連携の普及 対象者：多職種、一般住民等 内容：医療・介護連携によるサービス提供や、人生の最終段階における医療、リビングウィルの考え方等についてのシンポジウムや講演会の開催</p>					
アウトプット指標	・研修会参加人数：300名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催することにより、医学的な基礎知識の習得のもと在宅多職種チームによるケア実現の促進につながる。これにより、慢性期病床から在宅医療への移行を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,187 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	2,187 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	1,458 (千円)		民	1,458 (千円)
		県	729 (千円)			
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,458 (千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3(医療分)】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,091,618 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年度から平成32年度						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現在4,222床ある高度急性期病床から当面360床を地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等へ転換。(目標年度:平成32年度)</p>						
事業の内容	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成27年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。 このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>						
アウトプット指標	各区域での調整会議の開催(開催回数:75回(5区域で3回/年))						
アウトカムとアウトプットの関連	各区域で調整会議を開催し、地域の関係者間で十分な協議を行い、地域での合意を経た上で、病床の転換を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,091,618 (千円)	基金充当	公	0 (千円)	
		計	545,809 (千円)	額(国費) における 公民の別			
	基金	国	363,873 (千円)			民	363,873 (千円)
		県	181,936 (千円)				
		その他	545,809 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
備考	平成28年度:109,000千円、平成29年度:109,000千円、平成30年度:109,000千円、平成31年度:109,000千円、平成32年度:109,809千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4(医療分)】 かかりつけ医認定事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは287名であり、さらに約1,200名の養成が必要である。</p>					
	<p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数(病院)の短縮(H26: 31.7日→H29: 29.9日) 訪問診療を受けた患者数(H26: 165,591件→H29: 180,000件)</p>					
事業の内容	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>					
アウトプット指標	・認定かかりつけ医の増加(現状(H27年度):284名→H33年度:約1,500名)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、かかりつけ医の重要性と役割を再認識した上で地域における診療や在宅看取りを推進することで、在宅医療提供体制の充実を図り、慢性期病床での入院期間の短縮及び訪問診療受診者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	900 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		基金	計	900 (千円)	額(国費) における 公民の別	民
			国	600 (千円)		
			県	300 (千円)		
		その他	0 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5(医療分)】 訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備と普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,051 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度から平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進のためには、訪問による薬剤管理及び多職種でチームを組んでケアを行える薬剤師の育成が必要である。現在県内で訪問薬剤管理指導を行える施設が713施設(人口10万対36.7施設)であり、さらに約250施設(合計960施設、人口10万対50.0施設)増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設(H26: 713施設→H29: 960施設)</p>					
事業の内容	<p>訪問薬剤管理指導を行うために必要な知識・技術を備えた人材を育成するため、年3回程度の研修会及び訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>(1)研修会(技術向上・普及啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症患者に対する服薬指導について ・多職種と連携・協働の必要性について ・人生の最終段階における医療(終末期医療)について <p>(2)訪問薬剤管理指導推進のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導に係る実態調査 ・情報発信・共有のためのホームページ改修 ・在宅可能薬局リスト作成・配布 等 					
アウトプット指標	・研修会参加人数:450名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催することにより、訪問薬剤管理を行うための基礎知識や技術を備えた人材を育成することを通じて、訪問薬剤管理に取り組む保険薬局の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,051 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	6,051 (千円)	額(国費)		
	基金	国	4,034 (千円)	における		
		県	2,017 (千円)	公民の別	民	4,034 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 4,034 (千円)
備考	平成28年度:1,151千円、平成29年度:4,900千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6(医療分)】 訪問看護供給体制の拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,417 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 (H28.3.31:93.9% → H31.3.31:100%)</p>					
事業の内容	<p>①課題検討会 ・看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討する。</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 ・潜在看護師や退職予定の看護師等を対象とした一日体験研修を実施。受講後、相談会を開催し、就職支援を行う。 ・新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施する。 ・管理者を対象に人材確保及び定着について研修会・相談会を開催する。 ・管理者と病棟看護師長等交流会を開催し、事業者間及び看看の連携構築を図る。</p> <p>③訪問看護マニュアル・評価指標の作成 ・訪問看護マニュアルを作成し、評価指標を統一することで、訪問看護師の質の確保と、具体的な目標設定ができるようにする。</p>					
アウトプット指標	<p>・課題検討会の開催:3回</p> <p>・人材確保等に向けた研修会参加人数:120名参加</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	新任訪問看護師の定着支援により人材確保が進み、訪問看護供給体制が拡充することで、夜間等に訪問看護サービスを提供できる訪問看護ステーションが増える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,417 (千円)	基金充当	公	(千円)
		計	2,417 (千円)	額(国費)		
	基金	国	1,611 (千円)	における		
		県	806 (千円)	公民の別	民	1,611 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7(医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,245 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療や歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できるよう、体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27:409箇所 → H28:415箇所)</p>					
事業の内容	<p>①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催</p>					
アウトプット指標	相談件数の増加(H27:64件 → H28:75件)					
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数が増加することで、歯科医療従事者が在宅歯科の需要を認知し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,245 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	1,245 (千円)	額(国費)		
	基金	国	830 (千円)	における		
		県	415 (千円)	公民の別	民	830 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 830 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8(医療分)】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,915 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。 アウトカム指標： 在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H27:409箇所 → H28:415箇所)					
事業の内容	①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター内に検討班を設置する。 ②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育、医療介護関係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催する。 ③有識者を交えた推進会議を開催する。 ④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査研究を行う。					
アウトプット指標	研修会開催回数:1回					
アウトカムとアウトプットの関連	障害者歯科治療における問題点や課題解決のため研修会を開催することで、研修会への参加者数を増やし、障害者歯科治療への理解を深め、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,915 (千円)	基金充当	公	1,944 (千円)
		計	2,915 (千円)	額(国費)		
	基金	国	1,944 (千円)	における		
		県	971 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,944 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9(医療分)】 早期退院・地域定着のための連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	精神科病院						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するため、医療機関と地域支援機関との連携体制の強化が必要。						
	アウトカム指標： 1年未満入院患者の平均退院率の増加(H24: 75.7%→H29: 80.0%)						
事業の内容	精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等の退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	事業実施医療機関数(H27: 4機関→H28: 5機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	精神障害者の早期退院・地域定着に取り組む医療機関を増やすことで、入院患者の早期退院割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		500 (千円)	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	計	500 (千円)			
	国		333 (千円)	民			
	県		167 (千円)				
	その他	0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10(医療分)】 在宅医療推進事業(在宅医療提供体制推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 675 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p>						
事業の内容	アウトカム指標:						
	<p>在宅看取りを実施している一般診療所数(H26: 74施設→H29: 81施設)</p> <p>在宅医療推進協議会の開催(概ね2回) 【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 						
アウトプット指標	・在宅医療推進協議会の開催回数:2回						
アウトカムとアウトプットの関連	協議会で各機関における取組の重要性と役割を再認識した上で取組の推進につなげ、在宅看取りを含む在宅医療に対応できる体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		675 (千円)	基金充当額(国費)における	公	450 (千円)
		基金	計	675 (千円)			
	国		450 (千円)				
	県		225 (千円)				
	その他	0 (千円)		うち受託事業等(再掲)		0 (千円)	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11(医療分)】 多職種連携研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,494 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムを担う医療職等に対して、多職種連携や在宅チームによる医療提供のための取組等について、県内全域に普及するための伝達研修等による人材育成を行うことが必要である。						
	アウトカム指標: 人生の最終段階で受けたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合(H26: 47.3%→H29: 50.0%)						
事業の内容	対象者: 医師、薬剤師、看護師、市町村職員等 内容: (1) 在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催 (2) 国の会議、日本在宅医学会等への参加により、他地域の好事例の県内への普及						
アウトプット指標	・研修会開催状況: 120名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催することにより、在宅医療・介護連携のもと、多職種チームによる在宅看取りを含めたケア実現を進め、多職種チームによる人生の最終段階の医療について話し合うための支援を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,494 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	996 (千円)
		基金	計	1,494 (千円)			
	国		996 (千円)				
	県		498 (千円)				
	その他		0 (千円)			うち受託事業等(再掲)	0 (千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12(医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,784 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	NICU(新生児特定集中治療室)等で長期の療養を要した小児をはじめ、在宅での医療的ケアを必要とする児者が必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できるよう、事業実施者が医療・保健・福祉・教育・介護等の関係機関と連携し、地域で在宅療養を支える体制の整備を目指す。					
	アウトカム指標 短期入所施設利用者数の増加(H26:2,312人→H28:2,400人)					
事業の内容	(1)小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の策定 (2)地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3)地域の小児等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4)地域の福祉・行政関係者との連携促進 (5)患者・家族の個別支援 (6)患者、家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減 (7)その他					
アウトプット指標	・研修会・連携会議参加人数:400名 ・短期入所サービス実施施設数(小児)の増加(H27:27施設→H28:30施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や連携会議を開催することにより、多職種チームによる医療的ケア児への支援の推進につながり、在宅療養支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	9,784 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	9,784 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	6,523 (千円)			
		県	3,261 (千円)		民	6,523 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 6,523 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13(医療分)】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,506 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	(1)県全体(2)津山・英田区域					
事業の実施主体	(1)県(2)精神科病院					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1)治療契約が出来ない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。</p> <p>(2)精神科医療過疎地域における精神科医療体制の充実を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>(1)保健所が抱える複雑困難事例の減少(H27: 125人→ H28: 115人)</p> <p>(2)精神科医療の相談を受けられる地域の増加 (連携医療機関 0→1)</p>					
事業の内容	<p>(1)複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。 ①精神科医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。 ②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や多職種連携研修の実施を行う。</p> <p>(2)県の中核となる精神科医療機関が地域の医療機関等と連携して、スマートフォンを活用してモデル的に遠隔地精神科医療体制を構築する事業に補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>(1)事業参加機関数(H27: 0機関→H28: 3機関)</p> <p>(2)精神医療遠隔地支援に係る利用者数 (利用患者数 0名→10名)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>(1)関係機関との連携を強化し、在宅医療・支援体制を構築することで、保健所が抱える複雑困難事例の減少を図る。</p> <p>(2)精神医療遠隔地支援に係る利用者数を増やすことで、精神科医療の過疎地域の減少を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,506 (千円)	基金充当	公	3,004 (千円)
		計	4,506 (千円)	額(国費)		
	基金	国	3,004 (千円)	における		
		県	1,502 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14(医療分)】 在宅死への適切な対処能力の習得				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,345 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅での看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、在宅死に対応できる医師の普及が必要である。</p>						
事業の内容	アウトカム指標: 在宅看取りを実施している医療機関数(H26: 91施設→H29: 100施設)						
	<p>対象者: 地域医療を担う医師</p> <p>内容: (1)法医学の視点から見た在宅死に関する研修会 (2)対処能力底上げのための実習・演習(解剖) (3)その他、本事業の目的を達成するために必要な事業</p>						
アウトプット指標	・研修会参加人数:300名						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅死へ適切に対応するために法医学の視点による研修会を開催し、在宅看取りを推進することで、在宅見取りを実施する医療機関数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,345 (千円)	基金充当額(国費)	公	1,563 (千円)
		計	2,345 (千円)				
	基金	国	1,563 (千円)		における 公民の別	民	0 (千円)
		県	782 (千円)				
	その他	0 (千円)					うち受託事業等 (再掲) 1,563 (千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15(医療分)】 地域医療連携体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,627 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。					
	アウトカム指標： 退院支援加算を算定している医療機関数(現状:103施設→H29年度末:110施設)					
事業の内容	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1)地域医療連携推進会議の開催 (2)地域連携パスの作成・普及 (3)医療介護連携に関する研修会 (4)県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業 (5)その他					
アウトプット指標	在宅療養支援診療所・病院数の増加 (現状:診療所333, 病院30→H29年度末:診療所352, 病院38)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養支援を行う病院や診療所数を増やすことにより、退院後の療養生活を支える体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	12,627 (千円)	基金充当	公	8,418 (千円)
		計	12,627 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	8,418 (千円)			
		県	4,209 (千円)		民	0 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 4,655 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16(医療分)】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の医療連携を推進するため、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H27:3,997件→H28:4,197件)</p>						
事業の内容	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1)総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2)おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ)の認定と育成。</p> <p>(3)おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4)ICTの活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>						
アウトプット指標	<p>・糖尿病医療連携体制を担う登録医療機関数の増加(H27:813件→H28:863件)</p> <p>・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加(H27:1,069名→H28:1,369名)</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療や介護も含め、登録医療機関やサポーターを増やすことにより地域における糖尿病医療連携体制をサポートし、総合管理医(かかりつけ医)から専門施設への患者の紹介等を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,000 (千円)	基金充当 額(国費) における	公	16,667 (千円)
		基金	計	25,000 (千円)		公民の別	民
	国		16,667 (千円)				
	県		8,333 (千円)				
	その他	0 (千円)				うち受託事業等 (再掲)	16,667 (千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17(医療分)】 在宅医療に関する県民への普及啓発				【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	社会の少子化高齢化が進む中で、療養生活の質を高めるためには、入院医療から在宅医療への移行は極めて重要である。					
	アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)の増加(H26:165,591件→H29:180,000件)					
事業の内容	入院医療と在宅医療の相違や在宅医療の良さについて、患者や家族、それに携わる医療関係者の体験談の紹介等の内容とする研修会等を開催することにより、入院治療から在宅療養への移行を促進するものである。					
アウトプット指標	研修会開催回数・参加人数：年5回開催、参加者：250名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、参加者に在宅医療に関する普及啓発を行い、選択肢を提示することにより、在宅医療への移行を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	600 (千円)	基金充当	公	400 (千円)
		計	600 (千円)	額(国費)における 公民の別		
	基金	国	400 (千円)			
		県	200 (千円)		民	0 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18(医療分)】 医院継承バンク事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 491 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.2歳(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれで1件以上とすること。</p>						
事業の内容	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。						
アウトプット指標	<p>医院継承セミナー参加人数 30人以上</p> <p>相談件数(延べ) 2件以上</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	医院継承バンク制度の県内の医療関係者への周知と相談対応を行うことで、医院継承バンクの活用を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	491 (千円)	基金充当	公	0 (千円)	
		計	491 (千円)	額(国費)における			
	基金	国	327 (千円)		公民の別	民	327 (千円)
		県	164 (千円)				
		その他	0 (千円)			うち受託事業等(再掲) 0 (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19(医療分)】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	川崎医科大学						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要である。						
	アウトカム指標： 応需率の向上：平成26年度比+2%(平成26年度：76%)						
事業の内容	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療(ドクターヘリ等)、総合診療ができる能力を有する医師</p>						
アウトプット指標	<p>研修会参加人数：500名</p> <p>OJT等による指導・助言：県北へ月10回</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	救急総合診療についての研修会等を開催することで、救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,000 (千円)	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	計	30,000 (千円)		公民の別	民
	国		20,000 (千円)				
	県		10,000 (千円)				
	その他	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20(医療分)】 女性医師復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,030 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9% → H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>					
事業の内容	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1)相談員(コーディネーター)を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業(職業紹介事業を含む。)を行う。</p> <p>(2)保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を1回以上行う。</p> <p>(5)その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>女性医師バンク登録件数 1件以上</p> <p>復職等に係る相談件数 40件以上</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て世代の女性医師の復職等により、県内の若年層の医師に占める女性の割合を3分の1程度(過去20年間の医学科入学者に占める女性の割合)に引き上げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,030 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	2,030 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	1,353 (千円)			1,353 (千円)
		県	677 (千円)			
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,353 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21(医療分)】 地域医療対策協議会の運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,303 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： 医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画に掲げた県全体の目標の達成状況を50%以上とする。</p>					
事業の内容	<p>医療介護総合確保促進法に基づく県計画の作成、評価を行うために必要な事項について協議する。</p> <p>県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等が委員となり、県内における医療及び介護を総合的に確保するために必要な事項について協議する。</p> <p><委員> 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、大学その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス事業者 等</p>					
アウトプット指標	医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成					
アウトカムとアウトプットの関連	医療対策協議会を開催し、必要な事項を協議することによって、県計画を策定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,303 (千円)	基金充当	公	868 (千円)
		計	1,303 (千円)	額(国費)		
	基金	国	868 (千円)	における		
		県	435 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22(医療分)】 救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,746 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。					
	アウトカム指標： 救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。 572.9件/人(H26)→550件/人(H27)					
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。					
アウトプット指標	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H27:22機関→H28:24機関					
アウトカムとアウトプットの関連	救急勤務医手当の一部を助成することにより、救急勤務医手当を支給する医療機関数を増加させ、救急勤務医の処遇を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	31,746 (千円)	基金充当	公	3,175 (千円)
	基金	計	10,582 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	うち受託事業等 (再掲)
		国	7,055 (千円)			
		県	3,527 (千円)			
	その他	21,164 (千円)		0 (千円)		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23(医療分)】 災害時医療従事者養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。当面、150名の日本DMAT有資格者の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標： 日本DMAT隊員数の増加 (H27:121人 → H29:150人)</p>					
事業の内容	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1)大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。 (2)医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会等を実施する。 (3)災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修:1回 30名 ・災害医療コーディネート研修:1回 30名 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」:2回 30名×2回 ・その他同様の研修 1回以上:1回当たり20名 					
アウトカムとアウトプットの関連	様々な研修を実施することで、災害時における医療救護活動を実施できる体制・整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,700 (千円)	基金充当	公	4,466 (千円)
		計	6,700 (千円)	額(国費)		
	基金	国	4,466 (千円)	における		
		県	2,234 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 3,146 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24(医療分)】 産科医等育成・確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 115,998 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科・産婦人科医数は平成16年以降ほぼ横ばいの状態となっており、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 一人あたりの(平均)分娩件数の減少 (H25:123.3人→H28:100人)</p>						
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。						
アウトプット指標	分娩手当支給医療機関数 H27:24機関→H28:26機関 産科研修医手当支給医療機関数 H27:2機関→H28:5機関						
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当支給、産科研修医手当が提供されることにより、産科医療で活躍する産科医等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	115,998 (千円)	基金充当	公	4,957 (千円)	
		計	38,666 (千円)	額(国費) における			
	基金	国	25,777 (千円)		公民の別	民	20,820 (千円)
		県	12,889 (千円)				
		その他	77,332 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25(医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加(H27:14.5%→H28:15.0%)</p>						
事業の内容	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)						
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成し医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	35,000 (千円)	基金充当	公	0 (千円)	
		計	35,000 (千円)	額(国費) における			
	基金	国	23,333 (千円)		公民の別	民	23,333 (千円)
		県	11,667 (千円)				
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26(医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,664 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県南西部区域						
事業の実施主体	県南西部圏域代表市(倉敷市)						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。						
	アウトカム指標: 小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (H27:3.7%→H28:4.8%)						
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。						
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H27:夜間365日・休日72日→H28:夜間365日・休日72日)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅当番医等を支援するため、二次医療圏における夜間と休日の小児科医確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,664 (千円)	基金充当額(国費)における	公	5,109 (千円)
		基金	計	7,664 (千円)		公民の別	民
	国		5,109 (千円)				
	県		2,555 (千円)				
	その他	0 (千円)				うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27(医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,352 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。					
	アウトカム指標: 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加 (H27:76.5%→H28:77.0%)					
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談の件数 (H27年度:16,378件→H28年度:16,400件)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じ、適切な救急医療機関の利用ができ、小児救急医療への負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	19,352 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	19,352 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	12,901 (千円)			
		県	6,451 (千円)		民	12,901 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 12,901 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,216 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の従事者数(常勤換算)の増加(H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>					
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。					
アウトプット指標	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数(H27:20件→H28:30件)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関からの相談に基づき勤務環境を改善することにより、看護職員等医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,216 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	4,216 (千円)	額(国費)		
	基金	国	2,811 (千円)	における		
		県	1,405 (千円)	公民の別	民	2,811 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,811 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29(医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,530 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員を採用した病院の新人看護職員研修体制整備率の増加 (H26:86.7%→H29:100%)</p>					
事業の内容	<p>看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。</p> <p>(1)新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>(2)医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p>					
アウトプット指標	新人看護職員研修への参加者数 H28:896人					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修体制を整備し、新人看護職員研修への参加者数増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	34,530 (千円)	基金充当	公	3,597 (千円)
		計	17,265 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	11,510 (千円)			
		県	5,755 (千円)		民	7,913 (千円)
		その他	17,265 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30(医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 327,891 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の従事者数(常勤換算)の増加(H26:26,584.8人→H29:27,219.4人)</p>					
事業の内容	看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	支援対象施設数及びその定員数 H27:13施設 定員数1,969人 →目標:15施設 定員数2,449人					
アウトカムとアウトプットの関連	支援対象施設を増加させ、運営費の補助を行うことで、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	327,891 (千円)	基金充当	公	34,536 (千円)
		計	242,640 (千円)	額(国費)における	民	127,224 (千円)
	基金	国	161,760 (千円)			
		県	80,880 (千円)			
		その他	85,251 (千円)			うち受託事業等(再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31(医療分)】 院内保育運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 130,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	病院、診療所の開設者等					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために病院内保育施設を運営することは、医療従事者離職防止及び再就業促進並びに子育ての各観点から、社会的に大きな意義を持つ事業であり、従って病院内保育施設運営に関する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員離職理由調査(H27看護職員離職者実態調査)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合を、19.0%→16.0%とする。</p>					
事業の内容	<p>医療従事者が利用する病院内保育施設の運営に対して補助を行う。 また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児等保育)についても補助を行う。 医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>支援対象施設及び当該施設における利用者数 H27:44施設・年間利用職員数(実数)3,834人→46施設・3,950人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	支援により、病院内保育利用者数が増加することで、看護職員の離職率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	130,550 (千円)	基金充当	公	17,143 (千円)
		計	87,033 (千円)	額(国費)		
	基金	国	58,022 (千円)	における		
		県	29,011 (千円)	公民の別	民	40,879 (千円)
		その他	43,517 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32(医療分)】 実習指導者講習会				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,493 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下 (H27:4.3%→H28:0%)</p>					
事業の内容	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>(1)内容：講義及び演習 (2)期間：約3ヶ月(249時間) (3)受講定員：50名 (4)受講資格：県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者</p>					
アウトプット指標	受講予定者全員の受講修了					
アウトカムとアウトプットの関連	50名全員が実習指導者講習会を修了し、各実習施設における実習指導者となることで、質の高い知識技術を習得した看護職の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,493 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	2,493 (千円)	額(国費)		
	基金	国	1,662 (千円)	における		
		県	831 (千円)	公民の別	民	1,662 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,662 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33(医療分)】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 看護職員の従事者数(常勤換算)の増加(H26:26,584.8人→H29:27,219.4人) 求職登録者の就業者数の増加(H27:347人→H28:375人)					
事業の内容	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務と、より実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。 再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施し、定着率のアップを目指す。					
アウトプット指標	・就業相談利用者数(H27:43人→H28:50人) ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数(H27:①44人、②9人→H28:①50人、②9人)					
アウトカムとアウトプットの関連	再就業に不安を抱える看護職員が、就業相談の利用や看護技術講習会の受講により就業に必要な知識技術を習得し、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,100 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	6,100 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	4,067 (千円)			
		県	2,033 (千円)		民	4,067 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 4,067 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34(医療分)】 看護教員継続研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 817 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。					
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の低下 (H27調査(H26の状況):11.9%→H28調査(H27の状況):10.3%)					
事業の内容	看護教員の成長段階(新任期、中堅期、ベテラン期)に応じた研修を実施する。 (1)内 容：・看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 ・看護教員の成長段階に応じた研修 (2)期 間：4日(新任期2日、中堅期・ベテラン期各1日) (3)受講定員：看護教育を行っている看護教員、各期50名					
アウトプット指標	新任期、中堅期、ベテラン期の各研修受講者数 (H27:新任32人、中堅30人、ベテラン21人→H28:新任30人、中堅30人、ベテラン30人)					
アウトカムとアウトプットの関連						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	817 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	817 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	545 (千円)			
		県	272 (千円)		民	545 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 545 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35(医療分)】 看護職員の就労環境改善研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 717 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。						
	アウトカム指標： 看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下(H26:7.7%→H29:7.0%)						
事業の内容	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 <p>多様な勤務形態の導入に関する好事例</p> <p>○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際に関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数(H27:122人→H28:130人) ・育児休業利用者数(H27:993人→H28:1,000人) ・院内保育設置病院数(H27:62病院→H28:82病院) ・短時間正職員制度等多様な勤務形態の導入割合(H27調査(H26の状況):40.5%→H28調査(H27の状況):50.0%) 						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な勤務形態に関する研修を行い、就労の継続や再就業支援体制の強化を進めることによって看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		717 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	計	717 (千円)			
			国	478 (千円)			
			県	239 (千円)			
その他	0 (千円)		うち受託事業等(再掲)	478 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36(医療分)】 看護職員確保対策事業(看護進路・就職ガイド事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,254 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 (H27入学生:102.0%→H28入学生:100%) ・県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率の上昇 (H27卒業生:67.2%→H28卒業生:70.0%) 					
事業の内容	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。 (2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。 (3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>・看護進路ガイダンス参加者数(H27:482人→H28:500人)</p> <p>・看護の出前講座実施回数(H27:54回→H28:60回)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護進路ガイダンス等により看護の魅力や普及啓発することで、看護職を志す者が増えるとともに、県内医療機関の強み等を広く伝えることで県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	11,254 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	11,254 (千円)	額(国費)		
	基金	国	7,503 (千円)	における		
		県	3,751 (千円)	公民の別	民	7,503 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 7,503 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37(医療分)】 看護師等確保対策事業(離職者届出制度強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,183 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。					
	アウトカム指標: 求職登録者の就業者数(H27:347人→H28:375人)					
事業の内容	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 (1)チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 (2)地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 (3)医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。					
アウトプット指標	看護職員離職時の届出率(H27:51.5%→H28:80%)					
アウトカムとアウトプットの関連	平成27年10月から施行の離職者届出制度を広く周知することで離職者の潜在化を防ぎ、再就職支援を行うことで再就業者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,183 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	3,183 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	2,122 (千円)		民	2,122 (千円)
		県	1,061 (千円)			
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,122 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38(医療分)】 女性医師キャリアセンター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。						
	アウトカム指標： 20から30歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 H26:29.9% → H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)						
事業の内容	岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。 (1)相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。 (2)研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。						
アウトプット指標	女性医師等の復職人数 15人以上						
アウトカムとアウトプットの関連	子育て世代の女性医師の復職等により、県内の若年層の医師に占める女性の割合を3分の1程度(過去20年間の医学科入学者に占める女性の割合)に引き上げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	16,000 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	10,667 (千円)	
	基金	計	16,000 (千円)		公民の別	民	0 (千円)
		国	10,667 (千円)				
		県	5,333 (千円)				
	その他	0 (千円)	うち受託事業等(再掲) 10,667 (千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39(医療分)】 看護職員確保対策事業(看護師等研修責任者等研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,478 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、新人看護職員の離職を防止し、人材育成体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標： 看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下(H26:7.7%→H29:7.0%)					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。 (1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。 (2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師が基本的な臨床実践能力の修得を目指す。					
アウトプット指標	・各研修会参加者数 (H27:①研修責任者208人、②教育担当者436人、③実地指導者454人→ ①200人、②400人、③450人) ・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H27調査(H26の状況):81.3%→H28調査(H27の状況):100%)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修責任者、教育担当者、実地指導者等を対象に、新人看護職員育成に係る研修を行うことで、新人看護職員の職場定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,478 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	5,478 (千円)	額(国費)		
	基金	国	3,652 (千円)	における		
		県	1,826 (千円)	公民の別	民	3,652 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 3,652 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40(医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)において平成32年に必要な病院医師数を400人(H27:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 平成29年4月に県北の3保健医療圏に属する医療機関に地域卒卒業医師(1~4人)を配置する。</p>					
事業の内容	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の育成 地域卒学生・自治医科大学大学生合同セミナー等</p> <p>(2) 地域卒卒業医師の医療機関への配置調整 病院に対する地域卒卒業医師の配置希望調査、病院の総合評価等</p> <p>(3) 地域卒卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等</p> <p>(4) 地域卒卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>(5) 関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>(6) ドクターバンク</p>					
アウトプット指標	地域卒卒業医師の平成29年4月の配置数 15人					
アウトカムとアウトプットの関連	平成29年4月に配置される地域卒卒業医師15人のうち1~4人は、医師不足地域の医療機関に配置され診療に従事する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	29,416 (千円)	基金充当	公	19,611 (千円)
		計	29,416 (千円)	額(国費)		
	基金	国	19,611 (千円)	における		
		県	9,805 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 17,265 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41(医療分)】 医学部地域枠医師養成拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)において平成32年に必要な病院医師数を400人(H27:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の医師不足地域の医療機関に5年以上勤務する地域枠卒業医師23人を確保し、平成31年4月から順次、医師不足地域の病院に配置する。</p>					
事業の内容	<p>平成28年度は、次の地域枠学生23人に奨学資金(月額20万円)を貸与する。 【岡山大学:12人】 1~4年生 各2人、5年 3人、6年 1人 【広島大学:11人】 1~5年生 各2人、6年生 1人</p> <p>※奨学資金 県は、岡山大学及び広島大学の医学部医学科地域枠に入学した学生に、在学中の6年間、奨学資金を貸与する。貸与者は、医師免許取得後9年間、知事が指定する医療機関で医療業務に従事することで奨学資金の返還が全額免除される。</p>					
アウトプット指標	奨学資金の貸与者数 23人					
アウトカムとアウトプットの関連	奨学資金を貸与された者は、貸与された6年間の1.5倍の9年間を知事が指定する県内の医療機関における医療業務に従事するが、そのうち5年間は医師不足地域の医療機関に配置され診療に従事する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	55,200 (千円)	基金充当	公	36,800 (千円)
		計	55,200 (千円)	額(国費)		
	基金	国	36,800 (千円)	における		
		県	18,400 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42(医療分)】 岡山大学地域医療人材育成講座事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)において平成32年に必要な病院医師数を400人(H27:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 平成29年3月卒業予定の4人全員が、医師免許取得後に地域卒卒業医師として医療業務に従事し、遅くとも平成32年4月には県内の医師不足地域の医療機関における医療業務を開始する。</p>					
事業の内容	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <p>(1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 地域卒学生を中心とした地域医療実習等</p> <p>(2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 現場指導医育成のための研修、総合診療医育成プログラムの確立・実践等</p> <p>(3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 地域医療に従事する医師の研究支援等</p> <p>(4) その他、目的を達成するために必要な教育研究</p>					
アウトプット指標	地域医療教育を受ける地域卒学生数 32人					
アウトカムとアウトプットの関連	岡山大学地域医療人材育成講座で地域医療教育を受けた地域卒学生は、医師免許取得後9年間は、医師不足地域等の医療機関における医療業務に従事する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	30,000 (千円)	基金充当	公	20,000 (千円)
	基金	計	30,000 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	0 (千円)
		国	20,000 (千円)			
		県	10,000 (千円)			
	その他	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43(医療分)】 訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,170 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>訪問看護を必要とする者は増加し、医療依存度の高い患者・難病・がん・小児等による訪問看護利用者も増加する等、ニーズの多様化にも迫られている。これらの課題を解決するために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画・実行する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者(看護職員)数(H26:638人)の増加 (H26:638人→H28:684人)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に関する課題及び対策を検討し、また訪問看護に関する実態調査等を実施する。 ・訪問看護ステーションの看護師に対する研修等を行う。 ・訪問看護の普及啓発のためのパンフレットの作成及び配布、講演会の開催、広報媒体への広告等を行う。 					
アウトプット指標	研究会(協議会)開催回数:年2回					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションにおける課題解決のための研修等を通して、訪問看護ステーション従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,170 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	5,170 (千円)	額(国費)		
	基金	国	3,447 (千円)	における		
		県	1,723 (千円)	公民の別	民	3,447 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 3,447 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.44(医療分)】 周産期死亡の症例検証				【総事業費 (計画期間の総額)】 592 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療におけるリスクの高まりなどから産科・小児科医療従事者の離職が懸念される。						
	アウトカム指標： 周産期医療に従事している医師数の増加または現状維持 (H24:産科医176人、新生児担当76人)						
事業の内容	周産期死亡の症例について、分娩を取り扱っている病院、診療所に対し調査を行い、その調査結果を岡山大学病院において分析するとともに、産科医師、新生児科医師によるワーキンググループにおいて検証し、検証結果を産科病院、診療所にフィードバックする。						
アウトプット指標	周産期死亡率の減少(H27:3.5→H28:2.8)						
アウトカムとアウトプットの関連	症例検証結果を産科病院、診療所にフィードバックすることを通じ、資質やモチベーションの向上、診療に対する自身の醸成などを図り、産科・小児科医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		592 (千円)	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	395 (千円)
		基金	計	592 (千円)			
	国		395 (千円)				
	県		197 (千円)				
	その他	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲)				
				166 (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45(医療分)】 地域の医師との協働による救急医療等の対応向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,427 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。					
	アウトカム指標: 年少人口1万人当たりの小児科医師数の増加 (H24:10.5人→H29年度末:11.0人)					
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修会開催回数:8回					
アウトカムとアウトプットの関連	県内各圏域で研修会を開催し、小児救急医療に対応する医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,427 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	2,427 (千円)	額(国費) における		
	基金	国	1,618 (千円)		公民の別	民
		県	809 (千円)			
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,618 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46(医療分)】 がん対策推進計画の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,660 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん死亡者が増加傾向にあること、医学の急速な進歩や情報通信技術の発展などにより医療の専門分化、高度化が進んでいることから、がん検診の質の向上を図ることが必要。</p> <p>・がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>・がん検診精度管理指標の許容値を満たす精度の高いがん検診の提供</p> <p>・専門看護師・認定看護師の増加(がんに関する分野)(H27:29人→H29:70人)</p>					
事業の内容	<p>精度の高いがん検診を実施するため、がん検診等に従事する者(医師、臨床検査技師、看護師等)に対してより高度な技術や知識を習得するための研修事業を実施する。</p> <p>(1)乳がん検診講習会の実施 (2)胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会の実施 (3)肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会の実施 (4)細胞診研修会の実施</p> <p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。対象とする認定看護師の種別:「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん疼痛看護」、「乳ガン看護」、「がん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚排泄ケア」、「糖尿病看護」、「透析看護」、「節食・嚥下障害看護」、「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーション看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」</p>					
アウトプット指標	<p>・研修会開催回数(H27:6回→H28:8回)、研修を受講した人数(H27:777人→H28:830人)</p> <p>・事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数(H27:1機関→H28:5機関)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・岡山県医師会の協力を得ながら、各種研修会を開催し、精度管理や事業評価が適正に実施され、がん検診の更なる精度の向上が図れる体制を目指す。</p> <p>・認定看護師の養成を実施した医療機関を増やし、認定看護師の増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,660 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	2,660 (千円)	額(国費)		
	基金	国	1,773 (千円)	における		
		県	887 (千円)	公民の別	民	1,773 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 900 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47(医療分)】 結核医療相談・技術支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,492 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核患者の減少に伴い、結核診療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関の減少、基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心で治療形態が多様化していることから、病態等に応じた適切な医療の提供や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核の診断の遅れ 18.5%(平成27年)→平成28年末までに18% ・新登録全結核80歳未満PZAを含む4剤治療割合 82.5%(平成27年)→平成28年末までに85% ・地域での患者受入割合(基幹病院以外の受診者数/DOTSを実施した人)64%(平成27年)→平成28年末までに70% 					
事業の内容	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、結核を専門としない医師に対し、きめ細かく相談及び支援を行う。在宅医療等の対象となる高齢者は、結核発症のハイリスク者であるため、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行える体制を整備することにより、訪問診療を担う医師の確保を図る。					
アウトプット指標	結核医療相談・技術支援センター相談件数 201件					
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数が増加し、地域において適切な医療が提供されることにより、指標の達成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,492 (千円)	基金充当	公	2,995 (千円)
		計	4,492 (千円)	額(国費) における		
	基金	国	2,995 (千円)		公民の別	民
		県	1,497 (千円)			
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,995 (千円)
備考						

平成28年度岡山県計画事業一覧表(医療分)

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)					
						総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)					
							国	都道府県	計		公	民	うち受託事業 等(再掲)	公	民	うち受託事業 等(再掲)
1	医療介護連携体制整備事業	①	県全体	県医師会	1	22,004	14,669	7,335	22,004	0	0	14,669	0	0	0	0
2	医療介護多職種連携人材育成事業	①	県全体	県	1	2,187	1,458	729	2,187	0	0	1,458	1,458	0	0	0
3	病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	①	県全体	医療機関	5	1,091,618	363,873	181,936	545,809	545,809	0	363,873	0	0	363,873	0
4	かかりつけ医認定事業	②	県全体	県医師会	1	900	600	300	900	0	0	600	0	0	0	0
5	訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備と普及啓発事業	②	県全体	県	2	6,051	4,034	2,017	6,051	0	0	4,034	4,034	0	0	0
6	訪問看護供給体制の拡充事業	②	県全体	県	1	2,417	1,611	806	2,417	0	0	1,611	1,611	0	0	0
7	在宅歯科医療連携室整備事業	②	県全体	県	1	1,245	830	415	1,245	0	0	830	830	0	0	0
8	在宅療養者に対する歯科医療推進事業	②	県全体	県	1	2,915	1,944	971	2,915	0	1,944	0	1,944	0	0	0
9	早期退院・地域定着のための連携強化事業	②	県全体	精神科病院	1	500	333	167	500	0	0	333	0	0	0	0
10	在宅医療推進事業(在宅医療提供体制推進事業)	②	県全体	県	1	675	450	225	675	0	450	0	0	0	0	0
11	先進事例伝達研修事業	②	県全体	県	1	1,494	996	498	1,494	0	996	0	0	0	0	0
12	小児等在宅医療連携拠点事業	②	県全体	県	1	9,784	6,523	3,261	9,784	0	0	6,523	6,523	0	0	0
13	精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築	②	県全体 津山・英田区域	県精神科病院	1	4,506	3,004	1,502	4,506	0	3,004	0	0	0	0	0

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)					
					総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)					
						国	都道府県	計		公	民	うち受託事業 等(再掲)	公	民	うち受託事業 等(再掲)
14 在宅死への適切な対処能力の習得	②	県全体	県	1	2,345	1,563	782	2,345	0	1,563	0	1,563	0	0	0
15 地域医療連携体制推進事業	②	県全体	県	1	12,627	8,418	4,209	12,627	0	8,418	0	4,655	0	0	0
16 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	②	県全体	県	1	25,000	16,667	8,333	25,000	0	16,667	0	16,667	0	0	0
17 在宅医療に関する県民への普及啓発	②	県全体	県	1	600	400	200	600	0	400	0	0	0	0	0
18 医院継承バンク事業	④	県全体	県医師会	1	491	327	164	491	0	0	327	0	0	0	0
19 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	④	県全体	大学	1	30,000	20,000	10,000	30,000	0	0	20,000	0	0	0	0
20 女性医師復職支援事業	④	県全体	県	1	2,030	1,353	677	2,030	0	0	1,353	1,353	0	0	0
21 地域医療対策協議会の運営	④	県全体	県	1	1,303	868	435	1,303	0	868	0	0	0	0	0
22 救急勤務医支援事業	④	県全体	医療機関	1	31,746	7,055	3,527	10,582	21,164	3,175	3,880	0	0	0	0
23 災害時医療従事者養成確保事業	④	県全体	県	1	6,700	4,466	2,234	6,700	0	4,466	0	3,146	0	0	0
24 産科医等育成・確保支援事業	④	県全体	医療機関	1	115,998	25,777	12,889	38,666	77,332	4,957	20,820	0	0	0	0
25 小児救急医療拠点病院運営事業	④	津山・英田区域、 真庭区域、 高梁・新見区域	医療機関	1	35,000	23,333	11,667	35,000	0	0	23,333	0	0	0	0
26 小児救急医療支援事業	④	県南西部区域	市	1	7,664	5,109	2,555	7,664	0	5,109	0	0	0	0	0
27 小児救急医療電話相談事業	④	県全体	県	1	19,352	12,901	6,451	19,352	0	0	12,901	12,901	0	0	0
28 医療勤務環境改善支援センター事業	④	県全体	県	1	4,216	2,811	1,405	4,216	0	0	2,811	2,811	0	0	0

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)					
					総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)					
						国	都道府県	計		公	民	うち受託事業 等(再掲)	公	民	うち受託事業 等(再掲)
29 新人看護職員研修事業	④	県全体	病院	1	34,530	11,510	5,755	17,265	17,265	3,597	7,913	0	0	0	0
30 看護師等養成所運営費補助事業	④	県全体	看護師等養成所	1	327,891	161,760	80,880	242,640	85,251	34,536	127,224	0	0	0	0
31 院内保育運営費補助事業	④	県全体	病院、診療所の開設者等	1	130,550	58,022	29,011	87,033	43,517	17,143	40,879	0	0	0	0
32 実習指導者講習会	④	県全体	県	1	2,493	1,662	831	2,493	0	0	1,662	1,662	0	0	0
33 ナースセンター機能強化事業	④	県全体	県	1	6,100	4,067	2,033	6,100	0	0	4,067	4,067	0	0	0
34 看護教員継続研修事業	④	県全体	県	1	817	545	272	817	0	0	545	545	0	0	0
35 看護職員の就労環境改善研修事業	④	県全体	県	1	717	478	239	717	0	0	478	478	0	0	0
36 看護職員確保対策事業(看護進路・就職ガイド事業)	④	県全体	県	1	11,254	7,503	3,751	11,254	0	0	7,503	7,503	0	0	0
37 看護職員確保対策事業(離職者届出制度強化事業)	④	県全体	県	1	3,183	2,122	1,061	3,183	0	0	2,122	2,122	0	0	0
38 女性医師キャリアセンター運営事業	④	県全体	県	1	16,000	10,667	5,333	16,000	0	10,667	0	10,667	0	0	0
39 看護職員確保対策事業(看護師等研修責任者等研修事業)	④	県全体	県	1	5,478	3,652	1,826	5,478	0	0	3,652	3,652	0	0	0
40 地域医療支援センター運営事業	④	県全体	県	1	29,416	19,611	9,805	29,416	0	19,611	0	17,265	0	0	0
41 医学部地域枠医師養成拡充事業	④	県全体	県	1	55,200	36,800	18,400	55,200	0	36,800	0	0	0	0	0
42 岡山大学地域医療人材育成講座事業	④	県全体	大学	1	30,000	20,000	10,000	30,000	0	20,000	0	0	0	0	0
43 訪問看護推進事業	④	県全体	県	1	5,170	3,447	1,723	5,170	0	0	3,447	3,447	0	0	0

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)					
					総事業費	基金			その他	うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)			うち施設・設備整備分 (再掲) (千円)		
						国	都道府県	計		公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)
44 周産期死亡の症例検証	④	県全体	県	1	592	395	197	592	0	395	0	166	0	0	0
45 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業	④	県全体	県	1	2,427	1,618	809	2,427	0	0	1,618	1,618	0	0	0
46 がん対策推進計画の推進	④	県全体	県	1	2,660	1,773	887	2,660	0	0	1,773	900	0	0	0
47 結核医療相談・技術支援センター事業	④	県全体	県	1	4,492	2,995	1,497	4,492	0	2,995	0	2,995	0	0	0
計					2,110,338	880,000	440,000	1,320,000	790,338	197,761	682,239	116,583	0	363,873	0

(注1)「事業の区分」の欄には、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」に関する事業は①、「居宅等における医療の提供」に関する事業は②、「介護施設等の整備」に関する事業は③、「医療従事者の確保」に関する事業は④、「介護従事者の確保」に関する事業は⑤を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

3. 計画に基づき実施する事業
(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)
 (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No. 1(介護分)】岡山県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,834,837 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																									
事業の実施主体	介護施設・事業所																									
事業の期間	平成28年度																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標:第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画期間中(平成27年度～平成29年度)に、地域密着型サービス施設の整備により、定員総数を増やす。 地域密着型介護老人福祉施設+442人</p>																									
事業の内容	<p>○地域密着型サービス施設等の整備等に対する補助</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">施設種別</th> <th style="width:20%;">施設数</th> <th style="width:30%;">定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: right;">(宿泊定員) 41</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">(宿泊定員) 16</td> </tr> <tr> <td>その他(施設開設準備経費補助等)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>その他(多床室のプライバシー保護のための改修支援)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> </tbody> </table>		施設種別	施設数	定員数	地域密着型特別養護老人ホーム	8	232	小規模多機能型居宅介護事業所	6	(宿泊定員) 41	認知症対応型通所介護	1	—	認知症高齢者グループホーム	3	36	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2	(宿泊定員) 16	その他(施設開設準備経費補助等)	—	270	その他(多床室のプライバシー保護のための改修支援)	—	280
施設種別	施設数	定員数																								
地域密着型特別養護老人ホーム	8	232																								
小規模多機能型居宅介護事業所	6	(宿泊定員) 41																								
認知症対応型通所介護	1	—																								
認知症高齢者グループホーム	3	36																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2	(宿泊定員) 16																								
その他(施設開設準備経費補助等)	—	270																								
その他(多床室のプライバシー保護のための改修支援)	—	280																								
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 8カ所新設整備 小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所新設整備 認知症対応型通所介護 1カ所新設整備 認知症高齢者グループホーム 3カ所新設整備 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所新設整備</p>																									
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。</p>																									

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基 金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	1,308,640 (千円)	872,426 (千円)	436,214 (千円)	0 (千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	330,197 (千円)	220,131 (千円)	110,066 (千円)	0 (千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	196,000 (千円)	130,667 (千円)	65,333 (千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	1,834,837 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国(A)		1,223,224 (千円)	民	1,223,224 (千円)
		県(B)		611,613 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)		1,834,837 (千円)		0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 2(介護分)】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,184 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。 また、協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集め、一元的なホームページを開設し、有益な情報を継続的に発信していく。					
アウトプット指標	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材確保対策推進協議会において、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討し、展開していくことで、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,184 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	
		国(A)	6,789 (千円)			6,789 (千円)
		県(B)	3,395 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	10,184 (千円)			3,664 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考	平成27年度計画額1,830千円を執行する。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 928 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。					
アウトプット指標	出前講座 10回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	中高生を対象に出前講座を行うことにより、若い世代に介護の仕事内容や魅力を伝え、将来の介護人材の新規参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	928 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	619 (千円)
		基金	国(A)	619 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	309 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	928 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 4(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,376 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。					
アウトプット指標	セミナー 50回開催 学校訪問による啓発 延べ1,800回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力紹介・進路相談等に応じることで、介護人材の新規参入を図る。また、職能団体・養成施設等が地域住民等を対象に福祉・介護のセミナー等を開催することで、主婦や中高年齢層など介護職場への新規参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,376 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	5,584 (千円)	民	5,584 (千円)
			県(B)	2,792 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	8,376 (千円)		0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考	平成27年度計画額10,380千円を執行する。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 5(介護分)】 「介護の日」啓発イベント支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。						
事業の内容	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。						
アウトプット指標	参加者数 500人						
アウトカムとアウトプットの関連	広く県民に対し介護の仕事やサービス内容等について周知する「介護フェア」を開催することで、人材参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の魅力を発信する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,333 (千円)		民	1,333 (千円)
			県(B)	667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	2,000 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 6(介護分)】 福祉・介護職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,210 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、介護施設・事業所					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。 事業を周知するための案内チラシを作成する。					
アウトプット指標	職場体験者数 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者や学生、地域の住民等を対象に職場体験を受け入れ、実際の介護職場の雰囲気やサービス内容を知ってもらうことで、新たな介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,210 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	17 (千円)
		基金 国(A)	807 (千円)		民	790 (千円)
		県(B)	403 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,210 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 7(介護分)】 老人保健施設における新たな高齢者就労の推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,942 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	①平成27年度に引き続き、高齢者の体験ボランティアや介護業務実習を行う。 ②平成27年度事業の検証を行うとともに、県内の老人保健施設で就労している65歳以上の高齢就労者本人や、65歳以上の高齢者を雇用している県内の老人保健施設へのアンケート調査を行う。 ③上記調査結果等を踏まえ、高齢者の新しい働き方を検討する。					
アウトプット指標	・30名が体験ボランティアに参加し、その中から10名が介護業務実習に進み、10名全員が就労する。 ・高齢者雇用の課題を整理するとともに、これからの高齢者の新しい働き方を検討する。					
アウトカムとアウトプットの関連	元気な高齢者を雇用に繋げることにより介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,942 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	3,961 (千円)		民	3,961 (千円)
		県(B)	1,981 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	5,942 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 8(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,323 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人以上)を配置し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアーを開催する。					
アウトプット指標	マッチングによる雇用創出数 50人 職場見学ツアー参加者数 80人					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、職場見学ツアーにより新規参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,323 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	5,549 (千円)	民	5,549 (千円)
			県(B)	2,774 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	8,323 (千円)		5,549 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 9(介護分)】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	看護師養成機関において就学中の学生に対し、訪問看護ステーション職場体験を行い、訪問看護ステーションの役割や地域との連携等を体験し、在宅看護・介護のやりがい等を認識してもらうことにより、訪問看護ステーションへの就業を促進する。					
アウトプット指標	職場体験参加者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護学生の卒後に訪問看護ステーションに就職するきっかけとし、地域介護の新たな担い手の入職を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,000 (千円)	民	1,000 (千円)
			県(B)	500 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	1,500 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 10(介護分)】 介護支援専門員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,584 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ②更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ③主任ケアマネ更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修 ④実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ⑤更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑥再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑦主任介護支援専門員養成研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成					
アウトプット指標	各研修の修了者 ①専門研修Ⅰ 110人 ④実務研修 574人 専門研修Ⅱ 110人 ⑤更新研修(未就業者) 200人 ②更新研修(実務経験者) 478人 ⑥再研修 100人 ③主任ケアマネ更新研修 200人 ⑦主任ケアマネ養成研修 112人					
アウトカムとアウトプットの関連	新たに介護支援専門員として登録する者のための実務研修を実施することで、より質の高い介護支援専門員を養成するとともに、更新研修、主任研修など継続的な研修実施により、介護支援専門員の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,584 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	984 (千円)
		基金	国(A)	7,056 (千円)	民	6,072 (千円)
			県(B)	3,528 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	10,584 (千円)		6,072 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考	平成27年度計画額7,942千円を執行する。 受講者から受講料を徴収する。上記金額は受講料による事業費を除く。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 11(介護分)】 喀痰吸引等の実施のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,685 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。						
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。						
アウトプット指標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 100人 実施回数 2回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等の養成により、介護職員がたんの吸引等に対する知識や技術を修得させることで、介護職員数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,685 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	227 (千円)	
		基金				民	
		国(A)	1,777 (千円)				1,550 (千円)
		県(B)	888 (千円)				うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,665 (千円)				1,550 (千円)
	その他(C)	20 (千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 12(介護分)】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,834 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等							
事業の期間	平成28年度							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。							
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。							
アウトプット指標	事業所訪問数 200事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人							
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等で働く職員に対し、訪問指導及びセミナー研修等の実施により職員のキャリアアップを推進し、離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		9,834 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	6,556 (千円)		民	6,556 (千円)	
			県(B)	3,278 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	9,834 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考	平成27年度計画額16,370千円を執行する。 講師派遣の旅費相当については、受け入れる事業所が負担する。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 13(介護分)】 福祉・介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,802 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。同時に、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。また、年度後半にフォローアップ研修を開催することで、新人職員の職場定着を図る。					
アウトプット指標	新人職員参加者数 150人 先輩職員参加者数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員に福祉・介護の仕事が社会手的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、そして、何でも相談できる仲間をつくることで、新人職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,802 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,201 (千円)
	基金	国(A)	1,201 (千円)		民	0 (千円)
		県(B)	601 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,802 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 14(介護分)】 若手職員実践事例発表表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図ることができる。					
アウトプット指標	発表事例数 5事例					
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員が日頃の業務の中で効果的であった実践的な取組を発表・表彰しモチベーションアップを図ることで、若手職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	30 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	20 (千円)
		基金	国(A)	20 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	10 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	30 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 15(介護分)】 介護保険施設等に勤務する看護職員の資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 458 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等に勤務する中堅看護職員の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして医療面と生活面の両方の視点で利用者のケアをマネジメントができる看護職員を育成するための研修会を実施する。 ・リーダーシップやマネジメントに関する講演 ・実践者からの好事例講演をテーマとした課題解決に関するグループワーク <参考:平成29年度> ・実際に取り組んだ課題解決策の報告発表、検討等					
アウトプット指標	受講者を派遣する施設 90施設(県内施設の約3割)					
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設に勤務する看護職者のマネジメント能力を向上することで、施設入所者の重症化予防やQOLの向上させ、介護職員の介護負担を軽減し、職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	458 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	305 (千円)	民	305 (千円)
			県(B)	153 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	458 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 16(介護分)】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,074 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	介護職員の資質向上と介護老人保健施設におけるOJTの推進を図るため、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー講習受講に係る経費を助成する。					
アウトプット指標	介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー(評価者)講習修了者数 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	職場におけるOJTを推進するためのアセッサーを養成し、介護職員の適正な評価をすることにより介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,074 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	716 (千円)		民	716 (千円)
		県(B)	358 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,074 (千円)			
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No. 17(介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,592 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。					
アウトプット指標	事業へ参加する未就業者数 350人 うち就職者数 60人					
アウトカムとアウトプットの関連	再就職支援セミナーや交流事業を行うことで、潜在的有資格者等の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,592 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	207 (千円)
	基金	国(A)	4,395 (千円)		民	4,188 (千円)
		県(B)	2,197 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	4,188 (千円)
		計(A+B)	6,592 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考	平成27年度計画額6,458千円を執行する。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 18(介護分)】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,132 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 8,000人 認知症介護リーダー研修修了者 1,000人 (第6期計画修了までの累計)					
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修					
アウトプット指標	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 1,000人、実施回数 10回 ②開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 225人、実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 50人、実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症介護基礎研修等を通じて認知症介護に関する知識や技術を修得させることにより、認知症介護従事者の質を向上させ、認知症介護実践研修修了者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,132 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	65 (千円)
	基金	国(A)	6,088 (千円)		民	6,023 (千円)
		県(B)	3,044 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	9,132 (千円)			5,421 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 19(介護分)】 認知症地域医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,255 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症サポート医の養成 82人 認知症対応力研修終了者 3,160人 (第6期計画終了までの累計)					
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護職員認知症対応力向上研修					
アウトプット指標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 18人、研修への派遣 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数140人、実施回数3回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回 ④歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 50人、実施回数1回 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 50人、実施回数1回 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 50人、実施回数1回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の診療やケアに携わる医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施することにより、支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,255 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	711 (千円)
	基金	国(A)	4,170 (千円)		民	3,459 (千円)
		県(B)	2,085 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	6,255 (千円)			3,459 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 20(介護分)】 認知症総合支援に係る人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,186 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。						
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を実施する。						
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 54人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 27人						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員に対し、その役割を担うための知識・技術を習得するための研修を実施することにより、市町村におけるチーム員及び推進員の配置と質の確保をはかり、認知症の人を地域で支える体制を整備する。						
事業に要する費用の額	sa	総事業費(A+B+C)		3,186 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,124 (千円)		民	2,124 (千円)
			県(B)	1,062 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	3,186 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 21(介護分)】 地域資源開発・地域づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,343 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・生活支援の必要な軽度者の増加に対応するため、地域ぐるみで支える体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標：週1回以上の通いの場の参加率11.5%（65歳以上人口に占める割合）						
事業の内容	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ①地域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣 ②生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成						
アウトプット指標	住民運営による週1回以上の通いの場：500カ所以上						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターの地域づくりへの取り組みが促進され、住民運営の通いの場が県内に拡大することにより、軽度者の通いの場の参加率の上昇が見込まれる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,343 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,229 (千円)	
		基金	国(A)		2,229 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)		1,114 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		3,343 (千円)		0 (千円)
			その他(C)		0 (千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【NO. 22(介護分)】 訪問介護員資質向上のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,857 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。					
事業の内容	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。 ①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ②サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応)					
アウトプット指標	訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた食事の提供ができる訪問介護員の養成(受講者数100人) 訪問対象者のQOLの向上につながるためのサポート体制づくり及び強化					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供により訪問介護の質の向上が図られ、介護職員の離職の防止に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,857 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	1,238 (千円)		民	1,238 (千円)
		県(B)	619 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,857 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 23(介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村					
事業の期間	平成28年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。					
事業の内容	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。					
アウトプット指標	市民後見人養成研修の受講者 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成するとともに、その活動のための環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	13,012 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	8,675 (千円)		民	8,675 (千円)
		県(B)	4,337 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	13,012 (千円)			8,675 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業						
事業名	【No. 24(介護分)】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,381 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村の介護予防を推進するために、通所、訪問、地域ケア会議へのリハ職の支援体制を構築する必要がある。						
	アウトカム指標：リハ職参加による地域ケア会議の実施率 59% (16/27市町村)						
事業の内容	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ①中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ②潜在リハ職の発掘と活用 ③課題検討会の設置 ④リハ職による市町村支援体制の構築						
アウトプット指標	市町村に派遣するリハ職の人数 48人 (3人×16市町村)						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、市町村が地域ケア会議にリハ職を安定的に確保することが可能となり、市町村における多職種協働による地域ケア会議の実施率が向上する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,381 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,254 (千円)		民	2,254 (千円)
			県(B)	1,127 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	3,381 (千円)			2,254 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 25(介護分)】 働きやすい職場づくり相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 691 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。						
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、経営者に対するセミナーを開催する。						
アウトプット指標	出張相談・出前講座回数 30回 仕事の悩み相談 30件						
アウトカムとアウトプットの関連	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じることで、職場環境の改善及び離職防止を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		691 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	460 (千円)		民	460 (千円)
			県(B)	231 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	691 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)				
備考	平成27年度計画額1,500千円を執行する。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 26(介護分)】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	介護施設・事業所、老人クラブ等						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。						
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・元気な高齢者による介護現場応援事業						
アウトプット指標	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値:平成26年度介護労働実態調査による。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる介護現場づくり事業を実施することにより、介護職員の離職率の低減が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	6,667 (千円)		民	6,667 (千円)
			県(B)	3,333 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	10,000 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 27(介護分)】 大学生による介護現場コンサルティング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,566 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。						
事業の内容	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提案する業務を、福祉系学部を有する大学に委託し実施する。 【趣旨】 県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持てる職場づくりのための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターンとして施設内での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより介護方法をはじめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまとめるとともに、学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。 また、学生が取りまとめた研究成果を介護現場にフィードバックすることにより、介護現場における労働環境や処遇の改善につなげることとする。						
アウトプット指標	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値:平成26年度介護労働実態調査による。						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系学部を有する大学が、介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる取組をまとめ、その結果を介護事業所が実践することにより、介護職員の離職率の低減が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,566 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	377 (千円)
		基金	国(A)	2,377 (千円)		民	2,000 (千円)
			県(B)	1,189 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	3,566 (千円)			2,000 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 28(介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	介護施設・事業所							
事業の期間	平成28年度							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。							
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。							
アウトプット指標	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値:平成26年度介護労働実態調査による。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を増加させることにより、介護職員の介護の質の向上や介護事業所の職場環境の改善を図り、離職率を低減させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	6,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	6,667 (千円)
			県(B)	3,333 (千円)				(千円)
			計(A+B)	10,000 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No. 29(介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	介護施設・事業所							
事業の期間	平成28年度							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。							
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。							
アウトプット指標	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状14.3% → 目標13.3%(△1%) ※数値:平成26年度介護労働実態調査による。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットを導入し、介護職員の離職率の低減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	3,333 (千円)		民	3,333 (千円)	
			県(B)	1,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	5,000 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
岡山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・目標の達成に向け PDCA を回しながら、効率的に事業を行ってもらいたい。
(平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
- ・訪問看護事業所数(人口10万人当たり) 8.5カ所→10.0カ所
- ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護 平成27年度整備数 4カ所
- ・認知症対応型通所介護 平成27年度整備数 1カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 339人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26人→66人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

- ・院内保育への運営費の補助を行い、女性医師・看護師の離職防止に取り組む。
- ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成37年までに介護職員の増加11,300人（平成24年対比を目標とする）
- ・福祉人材センターを通じた就職数
平成26年度実績 136人 → 平成27年度 150人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じた就職数
平成26年度実績 27人 → 平成27年度 40人
※11,300人 介護職員の需給推計による数（需要数）
平成37年 平成24年
41,266人－29,951人＝11,300人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療ネットワーク参加医療機関数は435のままであるが、同システムの拡張機能（医療・介護の多職種による情報共有システム）には、220施設が参加し、多職種連携が促進された。
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムの構築では、実施方法・手順の整備を行った。
- ・回復期病床等必要な病床への転換では、平成28年3月に地域医療構想を策定し、構想実現に向け地域での協議を開始することとしている。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が30.0%となり、目標を達成した。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が20.0%となり、目標を達成した。
- ・訪問看護事業所数（人口10万人当たり）については、8.9で目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・医療・介護連携に向けた地域包括ケアシステムの構築では、「地域包括ケア部会」や「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を開催し、地域づくりの視点のもと、医療と介護を一体的に議論し、現状や今後の方向性を整理した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等については、小規模多機能型居宅介護の1箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）が357人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の医療地域医療を担う医学部学生の数56人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ寄附講座を設置し、寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。
- ・ 院内保育施設へ保育規模に応じた運営費の補助を行い、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、院内保育施設の安定的な運営の一助となった。
- ・ 新卒訪問看護師の養成・確保を行うため、「新卒訪問看護師育成検討委員会」において、養成プログラムを作成した。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については125人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、24人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

在宅療養支援診療所数や在宅療養支援病院数の割合については、目標を達成しているが、これらが有効に機能するよう、関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。

医療従事者の確保は一定程度進んだが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

さらに、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。

介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。

福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
 - ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成27年4月1日～平成32年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。
- 2) 見解
- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・ 県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・ 県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
- ・ 県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成27年4月1日～平成32年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機関への補助や看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

・高梁・新見区域と同様

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 連携病院間の画像情報の共有に関するモデル事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>基幹病院において、放射線専門医は夜間、休日の業務に対応するため、1名以上の待機を余儀なくされており、負担の増加となっている。また、岡山市内の6病院で6名以上が待機している一方で、対応可能な専門医がいない医療圏が存在するといった地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：連携病院数</p>	
事業の内容(当初計画)	医療機能の分化、連携を推進する一環として、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステム構築する。これに参加する病院の放射線科専門医が、休日・夜間の画像診断業務を輪番制で担当したり、診断困難な症例の画像情報を参加病院の複数の専門医で検討する等により、専門医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	放射線科医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指して、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステムを構築し、これを運用してその有効性を検証する。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、事業計画の調整に時間を要し、事業実施に至らなかった。 平成28年度から事業を実施する。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった → 観察できた</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 脳卒中超急性期治療のための画像伝送モデル事業	【総事業費】 841 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学附属川崎病院	
事業の期間	平成 28 年 1 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は、発症後早期に適切な診断・治療を行うことが重要であるが、MRI 等の画像による診断に不安を抱える初期対応医師等に対しては、脳卒中専門医が診療支援し、早期に適切な診断を行う必要がある。 アウトカム指標：連携病院数	
事業の内容(当初計画)	脳卒中専門医が不在の医療機関から、脳卒中専門医が携行するタブレット端末に CT や MRI 画像の転送システムを導入することで、素早い診断・治療へ結びつけることができるようにする。 川崎医科大学附属川崎病院の 3 人の脳卒中専門医が、画像転送システムの受信用タブレットを常時携帯し、オンデマンドで支援する。 新見エリア等の脳卒中専門医が不在の医療機関と川崎医科大学附属川崎病院との間で、モデル事業として実施し有効性を検証する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	脳卒中画像診断について、専門医の意見を求める際にタイムリーな画像伝送を行うことで、脳卒中専門医が不在地域の医療機関において、脳卒中患者の迅速・適切な治療を可能とする。	
アウトプット指標(達成値)	本事業について、各病院へ事業の説明をし、2 病院へシステムを設置した。引き続きシステム導入を検討している病院との調整を続けている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 本事業の実施により、脳卒中診療専門医が不在の遠隔地域においても脳卒中診療ができる基盤整備ができた。 (2) 事業の効率性 脳卒中科の専門医がいる医療機関が主体となり事業を行うことで、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 晴れやかネット拡張機能整備事業	【総事業費】 37,798 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 18 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護に関わる多職種連携を促進し、質の高いサービスを切れ目なく提供する体制を構築する。 アウトカム指標：拡張機能利用者の増	
事業の内容(当初計画)	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係る費用を一定期間免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）の拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	拡張機能については、今後さらに利用が増えることが想定されるため、迅速な登録ができるよう晴れやかネット内の利用者登録を一元化する機能を構築した。 また、利用者の利便性をさらに高めるため、晴れやかネット上の各種システムに自動ログインできるシングルサインオン機能を構築した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：拡張機能利用者の増 観察できなかった 観察できた → 23 人の増加 (1) 事業の有効性 シングルサインオン機能の構築により利用者の利便性を高めることができ、今後の利用者拡大が期待できる。 (2) 事業の効率性 利用者登録の一元化機能の構築により、利用者情報の新規登録及び変更登録において、作業負荷を大幅に削減することができた。	

その他	<p>利用者拡大に向けて、まだ利用していない地域へのアピールを行うことが効果的であるため、自治体や医師会等に対して説明を適宜行う。</p> <p>また、すでに利用している地域の現状を把握するために聞き取り調査等を行い、今後の利用者拡大に向けたシステム改修の方向性についての検討を進める。</p>
-----	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度急性期病床からの転換（当面約570床）	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成26年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期を担う病床から地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床を担う病床等への転換を促す。	
アウトプット指標（達成値）	病床転換の事例はなかったが、平成27年度に地域医療構想が策定され、今後地域での協議を踏まえて事業を実施していくこととする。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 県北放射線治療体制整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域及び真庭区域	
事業の実施主体	津山中央病院	
事業の期間	平成27年12月14日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県北部（津山・英田圏域及び真庭圏域）のがん患者のうち、高精度の放射線治療が必要な者は、診療圏域を越えて遠く県南に行き、治療を受けており、時間的、体力的に大きな負担となっている。 アウトカム指標：がんの75歳未満の年齢調整死亡率の減少	
事業の内容（当初計画）	岡山県北部（津山・英田区域及び真庭区域）のがん患者が遠く県南部に行かなくても高度な放射線治療を受けることができるよう、県北唯一のがん診療連携拠点病院に、IMRT（強度変調放射線治療）装置を整備する。 なお、このIMRT装置の導入については、津山市医師会、美作医師会、真庭市医師会からも支持されている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	津山中央病院においてIMRT装置を使用した放射線治療の受診がん患者数。	
アウトプット指標（達成値）	IMRT装置の整備について、1月末に入札を実施し、2月に契約締結、3月下旬に装置が納品された。ビーム照射には、国の許可が必要であるため、許可後にビームの調整を行い、治療を開始する予定である。 なお、国からの内示が遅れたために事業着手が遅れ、年度内の事業完了が困難となったものである。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：IMRT装置により寛解した患者数 観察できなかった 観察できた ⇒ （1）事業の有効性 県北にIMRT装置を整備することで、県北の住民が区域内あるいは隣接する区域内で高精度の放射線治療を受けることが可能となり、また、放射線治療を行う拠点病院と地元のかかりつけ医との連携の円滑化が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域包括ケア体制整備事業	【総事業費】 4,003 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせるために、地域の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められている。そのためには、県内各地域において地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築がなされるよう、現状分析に基づいた検討・推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山県医師会地域包括ケア部会において、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア部会に関する協議会の設置運営 ・地域包括ケアコーディネーターの配置 ・市町村担当者・郡市等医師会地域包括ケア協働推進の支援事業 ・岡山地域包括ケア・地域医療構想研究会設置運営 ・講演会開催 ・その他、地域包括ケアシステム構築、推進に必要な事業 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>県医師会が、医療・介護関係団体との連絡調整や研修会の開催、在宅療養患者の急変に備えた医療連携の調整等、県内全域を網羅している郡市等医師会への支援やその役割の補完を行うことにより、地域包括ケア体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケア部会」を年 4 回開催（多職種関連団体も交えて岡山県地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や今後の方向性を確認） ・「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を年 6 回開催（地域づくりの視点のもと、医療と介護を一体的に議論し、現状認識の共有） ・地域包括ケアコーディネーター1人を配置 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>部会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題を共有し、今後の方向性を共有できた。また、研究会では、最先端の関連データの収集・分析等を行い、各地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの検討のための題材を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>県医師会が、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定することにより、「かかりつけ医」を普及し、更なる高齢化の進展に対応できる医療環境づくりの構築を図る。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定かかりつけ医研修会を 3 回開催 (A (1 日目 177 人参加、2 日目 166 人参加)、B (1 日目 209 人参加、2 日目 192 人参加)、C (1 日目のみ 29 人参加)) し、認定審査会で 287 人がかかりつけ医の認定を受けた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自宅死亡者の割合の増加 観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>(1) 事業の有効性 日本医師会の行う研修会の伝達講習として実施することで、研修内容の均一化が図られた上で、地域包括ケアシステムの中核となる、かかりつけ医の認定につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や実施面等において効率的にかかりつけ医の認定が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問歯科診療の質の向上に向けたICT導入モデル事業	【総事業費】 1,188千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成27年12月10日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療に取り組みたくても、経験不足等のため、訪問歯科治療を躊躇する歯科医療機関もあるため、取組支援が必要とされている。 アウトカム指標：ICT技術を活用した診療手法の確立	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科診療で最も問題となるのは、診療室とは異なり限られた光源や器具の中で治療を行うことによる医療の質の低下や、症例の少なさに起因する経験不足のための訪問治療への躊躇である。本事業では、歯科医療従事者にウェアラブルカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使って訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足という問題を少しでも解消できる。また、記録された画像は、大学所属の歯科医師の指導によって質の向上が図れるとともに、ビジュアル化された患者情報は歯科往診に携わる歯科医師の技術向上と、安全な治療の確保が期待できる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	将来的にはICT(情報通信技術)を活用し、医療情報ネットワークで用いるデータを往診先からの画像を見ながら診療している場での遠隔的な指導を可能にする歯科往診支援システムを描いている。その前段階として、往診の現場で撮影した画像を使い、大学で歯科医師を対象に公開講座形式で実際に訪問診療を行った歯科医師を指導しながら、講座に参加する他の歯科医師には間接的な臨床実習となるよう講座を構成することで、歯科往診に取り組もうとする歯科医師のバックアップ機能をもたせる。	
アウトプット指標(達成値)	術者にカメラを装着し、実際の診療を行い、その処置内容の動画を記録した。その録画画像をもとに、術者及び他の歯科医師に対し、技術的なフィードバックを行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT技術を活用した診療手法の確立 観察できなかった 観察できた → 診療現場でのICT技術を活用するにあたりさまざまな改善点などが見付き、手技の確立につながった。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>術者にカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使い訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足に起因する歯科訪問診療への躊躇という問題を少しでも解消でき、歯科往診に取り組もうとする歯科医師を増やすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワーク等を活用し、専門家や歯科往診場所が確保でき、効率的に事業が実施された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 2,753 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合を平成 28 年度中に 100%にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援（研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等） 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方（託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等）の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成値)	<p>○訪問看護課題検討協議会を設置し、11名の委員を委嘱して2回協議会を開催。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。</p> <p>○訪問看護マニュアル評価指標について、ワーキンググループで協議し、初級（レベル2）のマニュアルを作成した。</p> <p>○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。</p> <p>○新任研修を4回、管理者研修・相談会を2回、管理者と病院看護師長等交流会を1回開催した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかつた 観察できた →平成27年度末で92.5%。継続して働きかけていく必要あり。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護にて生じている課題について、他団体多職種で検討し、今後、一つ一つの課題について取り組むための調査項目や方法について協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度より各訪問看護ステーションにてマニュアル活用を促すための研修を開催することで、各訪問看護ステーションの質の向上に繋がることが期待できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 精神科在宅医療ネットワーク事業	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療導入が困難な精神障害者等の地域生活継続が可能となるよう精神科在宅医療ネットワークの強化が必要。	
	アウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>長期入院患者の地域定着をさらに促進し、ひきこもりの人、アルコール・薬物依存症の人など精神障害のある人の地域包括ケア体制の整備を行う。</p> <p>①在宅精神科医療ネットワーク構築のための検討 保健医療福祉介護関係者、住居・雇用・教育・法律関係者等との情報共有・課題共有を行い、ネットワーク構築のための検討を行う。</p> <p>②地域支援関係者の人材育成 保健医療福祉関係者への地域定着促進研修、処遇困難事例対応研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会、研修会への参加人数	
アウトプット指標(達成値)	精神科在宅医療ネットワーク構築のため、地域支援関係者の人材育成のための研修会を実施し、55人が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満入院患者の平均退院率の増加：H25年度 72.1%、H26年度（暫定値）74.6%</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、連携やネットワーク構築の必要性が認識されると共に、地域支援者のスキルアップを図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者が各地域のネットワーク構築を意識することで、より多くの地域で精神障害者の地域定着支援体制が整備されていくと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 中重度の要介護高齢者を支える在宅サービスの普及 促進事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	中重度の要介護高齢者は医療ニーズが高く、住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、訪問看護サービス提供体制の規模拡大等が必要である。 アウトカム指標:平成 29 年度までに O J T を受ける訪問看護新人看護職員数 60 人	
事業の内容 (当初計画)	①看護師の起業支援 看護師養成を行う大学、専門学校等が、潜在看護師や介護現場を希望する看護師に対し、在宅医療・訪問看護の知識・技術・事例や複合型サービス等の起業について学ぶ講座を開設する場合に、経費を助成する。 ②訪問看護ステーションの規模拡大 訪問看護の経験の無い看護職員を採用して規模拡大を図る事業所に対し、経費を助成する。 (※訪問看護ステーションは、事業所の規模が大きくなるほど看護師一人当たりの訪問件数等が多くなるが、ベテラン職員が経験の無い職員に同行することに伴う介護報酬の減収等が規模拡大のネックとなっているため、財政支援を行うもの。)	
アウトプ ット指標(当初 の目標値)	○訪問看護の経験のない看護職員を採用する事業所を増やす。	
アウトプ ット指標(達成 値)	○6ヶ所の訪問看護ステーションが訪問看護経験のない看護職員を採用した。	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成 29 年度までに O J T を受ける訪問看護新人看護職員数 60 人 観察できなかった 観察できた → O J T を受けた訪問看護新人看護職員数 10 人が看護職員として採用された。	

	<p>(1) 事業の有効性 新規採用後3ヶ月間のOJTが計画的に実施された。 来年度は、初級（レベル2）のマニュアルを活用した、さらなる事業の継続とOJT内容の充実が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規採用者のOJTを行っている指導者の質の向上に結びついている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 606 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療や歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：新規登録歯科医療機関数の増加	
事業の内容(当初計画)	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科往診サポートセンターの機能を強化し、家族や医療介護関係者からの歯科往診依頼に対し、サポートセンターに登録している歯科医療機関と調整を図って歯科医師の派遣を行う。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。 ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し ○評価会議の開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規登録歯科医療機関数の増加 観察できなかつた 観察できた → 8 施設増加	

	<p>(1) 事業の有効性 歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れた。 歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○家族、介護職及び医療関係者等からの依頼を受け、早期に対応できるよう登録歯科診療所数の増加を図る。 ○県民への歯科往診制度の周知と、県民の歯科往診の利用拡大を図るための周知活動を行う。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開設して、在宅歯科医療の推進を図る。 アウトカム指標：在宅歯科往診普及センター数の増加	
事業の内容(当初計画)	①平成27、28年度に新たに県内に7カ所の在宅歯科往診普及センターを設置する。 ②普及センターには歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師に貸し出す。 ③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係職への周知活動とともに、その活用を図る。地区内の歯科医師間で在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの推進には在宅医療の整備が欠かせず、歯科往診を含め地域における歯科保健医療体制の整備や、地域での他職種との関係づくりを進め、在宅歯科医療への理解とその定着を図っていく必要がある。そのため、地区歯科医師会ごとに活動拠点となる普及センターを設置する。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、以下の事業を実施した。 ○県内10カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科往診普及センター数の増加 観察できなかつた 観察できた → 5カ所増加	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られ、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の熟成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会で対応することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p>地域にも対応窓口を置くことで待ち時間も短縮でき、早急な歯科往診が可能となる。</p> <p>歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も、地区歯科医師会の中なら協力が得られやすい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	<p>○歯科往診に携わる歯科医師が地域に増えるよう研修会や連絡会議を開催し、人材の育成と確保を図る。</p> <p>○平成 27 年度事業は、平成 26 年度積立金を活用。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。 アウトカム指標：研修会参加者数 30 名	
事業の内容(当初計画)	①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター内に検討班を設置する。 ②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育、医療介護関係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催する。 ③有識者を交えた推進会議を開催する。 ④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査研究を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにもかかわらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターと連携し、歯科治療につなげていく。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。 ○スペシャルニーズ歯科センター内にシステムづくり室を開設した。 ○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。 ○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。 ○県内の重症児の歯科受診の実態に関するアンケート調査の実施し、口腔ケアに対するニーズを把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 30 名 観察できなかった 観察できた → 37 名参加	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度障害児の歯科については相談するところが少なく、治療や日々の口腔ケアについて不安を抱いている保護者等に対しシステム推進室での専門家による相談、支援が可能になる。 ○健常児に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。 ○連携室の構成員、参加組織を拡大していくことで県内に重症児の歯科治療が可能な拠点病院、歯科診療所の設置を目指す。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 県民への歯と口の健康づくりの啓発と他職種との協働による在宅医療連携推進事業	【総事業費】 904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 8 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの周知が必要である。 アウトカム指標：研修会参加者 100 名	
事業の内容(当初計画)	県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの情報を県民に提供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県民公開講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	居宅療養者への口腔ケアの普及と、多職種との連携を進めるための在宅歯科医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	11 月 8 日(本県が定めた「いい歯の日」)に県歯科医師会と岡山大学歯学部との共催で、県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの情報を県民に提供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県民公開講座を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者 100 名 観察できなかった 観察できた → 102 名参加 (1) 事業の有効性 県民公開講座を通じて、住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つこと、口腔ケアの重要性などの情報を県民に対し提供できた。 (2) 事業の効率性 本事業は県歯科医師会と岡山大学歯学部との共催で実施しており、それぞれのもつネットワークを活用し、幅広い県民に対し、事業の周知や在宅歯科医療に関する情報提供が行われた。また出席者にはアンケートを実施し、今後の事業の参考とした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 要介護高齢者の低栄養を防ぐための医師・歯科医師と 管理栄養士による口腔栄養関連サービスの推進事業	【総事業費】 1,055 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	岡山大学病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 15 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要 であり、予防策の一つとして口腔機能の維持が必要であるため、これを 支援する取り組みが求められている。 アウトカム指標：研修会参加者数 300 名	
事業の内容 (当初計画)	要介護者の重症化を防止するにはフレイル（虚弱）の進行予防が重要 であり、予防策の一つとして栄養バランスの取れた食事の提供と、安全 に食べられるための口腔機能の維持が必要である。そのためには摂食嚥 下機能の低下を防止し、安全に食べられる食形態、食環境等、適切な食 事内容への変更による低栄養の防止を図る必要がある。医師会、歯科医 師会、栄養士会と連携して、フレイルの状態から要介護度の状態に進ま ないように口腔栄養関連プログラムを作成し、地域の栄養、介護関係職だ けでなく、県民を対象とする講演会を 3 回広域的に開催する。	
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	居宅療養者が安全に食事を行うため、歯科医師と栄養士が摂食・嚥下、 食形態に関する指導を行うとともに、県民に食介護の重要性を周知し、 県内で今後実施していくための口腔栄養関連プログラムを構築する。	
アウトプッ ト指標(達成 値)	県民を対象とした講演会を県内 3 か所で開催した。また関係職種に対 し、ワークショップを開催し、関係者の資質の向上が図れた。	
事業の有効 性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 300 名 観察できなかった 観察できた → 307 名の参加	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 か所で講演会を開催することで多くの県民に対し、要介護者の重症化を防止するうえでフレイル（虚弱）の進行予防が重要であること、適切な食事と口腔機能を維持することが予防策の一つであること、低栄養の防止を図ることの大切さなど食介護の重要性を周知できた。また関係職種を対象にワークショップを開催することで摂食・嚥下に関する知識の習得・向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、また関係機関・団体と連携をして、効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するため、医療機関と地域支援機関との連携体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加	
事業の内容(当初計画)	精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等の退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数	
アウトプット指標(達成値)	入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲を喚起する事業に 4 カ所の精神科病院が取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：1 年未満入院患者の平均退院率の増加：H25 年度 72.1%、H26 年度(暫定値) 74.6% 観察できなかった 観察できた ⇒	
	(1) 事業の有効性 入院患者と地域関係者の交流の場を設ける等、精神科病院の地域移行の取組を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 保健所等が事業の企画や実施に携わる仕組みを作ったことにより、地域との繋がりを意識して効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。	
	アウトカム指標値： 医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成	
事業の内容(当初計画)	医療介護総合確保促進法に基づく県計画を作成、評価を行うために必要な事項について協議する。 県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等が委員となり、県内における医療及び介護を総合的に確保するために必要な事項について協議する。 <委員> 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、大学その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス事業者 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内における医療の確保等に関する施策について協議し、県の施策の適正実施に資する。	
アウトプット指標(達成値)	医療対策協議会を 3 回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画の作成 観察できなかった 観察できた → 県計画の作成	
	(1) 事業の有効性 医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 3 回開催し、27 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医院継承バンクの設置	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.2歳（平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査）であり、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおいて継承希望者と開業希望者の登録件数をそれぞれ1件以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数（延べ） 2件以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医院継承セミナー参加人数 30人 相談件数（延べ） 1件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医院継承バンクの登録件数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 0件</p> <p>（1）事業の有効性 高齢化の進む医師不足地域では、診療所の存続によって従来どおりの医療サービスが受けられるメリットは大きい。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医師の多くが所属する県医師会のネットワーク等の活用により、効率的な事業実施が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 124,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科・産婦人科医師は、ほぼ横ばいの状態であり、産科・産婦人科医の確保が求められている。 アウトカム指標：産科・産婦人科医師等の数	
事業の内容(当初計画)	産科医等に分娩手当を支給し、または、産科を選択する研修医に手当を支給する医療機関に補助することにより、産科医療を担う医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域でお産を支える産科医等に対する分娩手当等の支給数と、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対する、研修医手当等の支給数。	
アウトプット指標(達成値)	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関(24施設)へ補助を行った。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関(2施設)へ補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・産婦人科医師等の数 観察できなかった 観察できた ⇒ (1) 事業の有効性 産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 134,722 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：処遇改善を図ることで、救急医療体制の改善を行い、救急隊の現場到着から病院等への搬送時間の短縮を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>年々救急車で搬送される患者が増加しており、二次救急医療機関の負担が増加している。</p> <p>二次救急医療機関で救急医療に従事し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関が前年度の 20 医療機関から 22 医療機関に拡大し、補助を行った医療機関も前年の 17 医療機関から 22 医療機関に拡大した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急勤務医手当を支給している医療機関数の 100%維持。</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>(1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,177 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、災害時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保や、災害現場で医療機関と消防等が連携し、円滑な医療救護活動を実施できる体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：DMAT 隊員数の増加、災害時医療の理解促進（災害医療コーディネーター研修終了者数）、災害時に医療機関と消防等が連携して医療救護活動を実施できる体制の促進（多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース受講者数）。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>（1）大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>（2）医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネーター研修会等を実施する。</p> <p>（3）災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害派遣医療チーム（DMAT）養成研修や災害医療コーディネーター研修、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」の実施。	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ おかやまDMAT 養成研修を実施。受講者 30 名。 ○ 災害医療コーディネーターと関係機関が円滑に災害対応を行うこと、災害に対応できる人材育成等を目的として災害医療コーディネーター研修を実施。受講者 28 名。 	

	<p>○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース (MCLS)」を実施。 : 標準コース受講者68名、インストラクターコース受講者42名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各種研修への受講者数</p> <p>観察できなかった 観察できた → DMAT養成数 30名 災害医療コーディネーター研修受講者数28名 多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース受講者数 110名</p> <p>(1) 事業の有効性 岡山県単独でDMATの養成が出来たこと、災害医療コーディネーター等、災害に対応する人材育成が出来たこと、医療機関と消防とが連携して災害対応訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることできたこと等の実績を考えると、非常に有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 DMATの養成については、従前の国の研修への参加による隊員養成だけでなく、岡山県単独で隊員養成が出来る様にしたことで、隊員数を効率的に増やすことが出来る仕組みができた。 MCLSについては、研修実績のある関係団体 (NPO 救命おかやま) との共催とすることで、効率的な予算執行ができ、また、インストラクターコース (指導者養成コース) を併せて実施することで、災害時医療従事者の効率的な養成・確保につなげることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えており、女性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性医師の復職等を支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 相談員（コーディネーター）を 1 名以上配置し、復職に関わる相談窓口事業（職業紹介事業を含む）を行う。</p> <p>(2) 保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3) 女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4) 病院管理者等に対する普及啓発活動を 2 回以上行う。</p> <p>(5) その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>女性医師バンク登録件数 1 件以上</p> <p>復職等に係る相談件数 40 件以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>女性医師バンク登録件数 0 件</p> <p>復職等に係る相談件数 52 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>女性医師バンクの登録件数は 0 件（前年度は 2 件）であったが、相談件数は延べ 52 件（前年度 47 件）と増えており、女性医師バンクの更なる活用が期待される。</p>	

	(2) 事業の効率性 事業を県医師会に委託し、県医師会の持つネットワーク等を活用して効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 107,972 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護師が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員を採用した病院の新人看護職員研修体制整備率</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に補助を行う。</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>(2) 医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインにもとづいた研修を実施する事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院等が、新人看護職員研修ガイドラインに沿って、新人看護職員に対して研修を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は 32 施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：新人看護職員を採用した病院の新人看護職員研修体制整備率：86.7% (H26 年度数値)</p> <p>観察できなかつた 観察できた →</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 実習指導者講習会	【総事業費】 1,223 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 5 月 11 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：看護師等養成所の実習施設において、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者の配置。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>(1) 内 容 : 講義及び演習 (2) 期 間 : 約 3 ヶ月 (249 時間) (3) 受講定員 : 50 名 (4) 受講資格 : 県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教育としての実習指導を現代の学生の特性に合わせ、効果的に行うことができる実習指導者を 50 名養成する。(受講予定者 50 名全員の受講修了)	
アウトプット指標(達成値)	県内の医療機関から 51 名(内 1 名は平成 26 年度の未修了者)が受講修了。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の実習施設において、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者の配置。</p> <p>観察できなかった 観察できた → 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に基づく実習指導者を配置している看護師等養成所は、13 校中 7 校から 14 校中 8 校となった。養成講習会の修了によって毎年新たに実習指導者となる者が増えることで、各実習施設における教育指導の質の向上につながっている。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成校の増加により、実習指導の任を受ける医療機関が増加しており、本講習会を通じて効果的な指導ができるよう必要な知識・技術の習得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 3,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	認定看護師養成機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療技術を提供する現場だけでなく、超高齢社会における地域包括ケアの推進を図るためにも、熟練した看護技術と知識を用いて質の高い看護を提供する認定看護師の果たす役割は大きく、研修事業に対して必要な経費を補助することにより、看護の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本事業期間（5年間）において、糖尿病看護及び皮膚・排泄ケア看護の県内認定看護師数を増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化や専門化、在宅医療の推進等に対応した質の高い看護サービスを提供するため、専門性の高い認定看護師の養成機関（岡山県立大学・山陽学園大学）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師を養成する教育機関を支援することにより、医療の高度化、在宅医療の推進等に対応した専門性の高い看護職員を養成する。 （糖尿病看護課程 1 箇所、皮膚・排泄ケア看護課程 1 箇所）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は糖尿病看護課程 17 人、皮膚排泄ケア看護課程 18 人が修了。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：糖尿病看護及び皮膚・排泄ケア看護の県内認定看護師数の増加。 観察できなかった 観察できた → 県内認定看護師数は、本事業期間（5年間）で、糖尿病分野において 6 倍、皮膚・排泄ケア分野において約 2.2 倍に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師は、患者の高齢化が進む医療機関におけるニーズが高く、平成 23 年度の事業開始から 5 年間で両分野ともに県内における専門性の高い看護師の養成につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 両講座に共通する講義を看護協会に委託したことで効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員継続研修事業	【総事業費】 598 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。	
	アウトカム指標：新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	看護教育の質を確保し、教育内容の向上を図るため、看護教員の成長段階（新任期、中堅期、ベテラン期）に応じた研修を実施する。 (1) 内 容：講義及び演習 ：看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 ：看護教員の成長段階に応じた研修 (2) 期 間：4 日（新任期 2 日、中堅期・ベテラン期各 1 日） (3) 受講定員：看護教育を行っている看護教員、各期 50 名	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教育内容の向上と看護教育の質の向上に資することを目的に、カリキュラム改正等に対応した教育についての研修や教員の成長段階に応じた研修を実施する。	
アウトプット指標(達成値)	新任期看護職員研修 1 回、中堅看護職員研修 2 回、ベテラン看護職員研修 1 回を実施し、延べ 83 人の看護教員が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の低下 観察できなかつた 観察できた →新人看護職員については 7.7%から 7.9%とわずかに増加したが、経年的に見ると減少傾向にある。	
	(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで看護職員の質の向上を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護教員に特化した研修であるため教員が受講しやすい時期に開催している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 404 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得及び勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標：常勤看護職員及び新人看護職員の採用後 1 年未満の離職率の減少	
事業の内容(当初計画)	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。</p> <p>○多様な勤務形態の啓発に関する研修（基礎編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLB の基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 <p>○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修（実践編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際 ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 	
アウトプット指標(当初の目標値)	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健やかに働き続けることができるよう、医療機関における多様な勤務形態の導入や看護業務の効率化を図る取り組みの充実を目的に、医療機関管理者等への研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	<p>講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 122 人が参加した。</p> <p>病院看護職員における育児休業利用者数は、平成 26 年度調査の 973 名から 993 名に増加したほか、短時間正職員制度を導入している病院は 48.7%から 51.6%に増加した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員及び新人看護職員の採用後1年未満の離職率の減少</p> <p>観察できなかった 観察できた →常勤看護職員の離職率は平成26年度調査の15.4%から今年度調査では14.8%に減少した。新人看護職員については7.7%から7.9%とわずかに増加したが、経年的に見ると減少傾向にある。</p> <p>(1) 事業の有効性 継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機関が増えてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,716,625 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>指導ガイドラインにより看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：学校教育法第 1 条規定の学校を除く、県内看護師・准看護師の養成所数及びその入学定員</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護師等養成所の強化及び充実を行い、教育内容の向上を図る。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は 13 施設に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：学校教育法第 1 条規定の学校を除く、県内看護師・准看護師の養成所数及びその入学定員：16 校、900 人（H27.4 現在数のみ把握）</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師、実習施設への謝金等、多額の経費が必要となるが、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を負担することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護従事者数の増加、 求職登録者の常勤就業者数の増加	
事業の内容(当初計画)	平成 26 年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンター制度の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。 ・相談員を 1 名増員し、公用車 1 台を借上げ、出張相談業務と再就業準備研修等の回数を増やし、県下全域への拡充を図る。 ・再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施し、定着率のアップを目指す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職の再就業者を増やすため、ナースセンターの相談支援体制を強化し、県内各地に出張して就業相談会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	相談体制を強化するため、相談員を 1 名増員し、出張就業相談会・看護技術講習会の実施地域を拡大するとともに回数を増やして開催。 求職登録者の就職 3 ヶ月目の定着率は 85%となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ・看護従事者数の増加 ・求職登録者の常勤就業者数の増加 観察できなかった →看護従事者数は隔年届出により把握。平成 27 年度は届出年度に該当せず。 観察できた →求職登録者の常勤就業者は平成 26 年度の 122 名から 168 名となり、約 38%増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性 県内各地への出張相談により、ナースセンターが周知され、常相談件数が増加したことに加え、常勤・非常勤職員の再就業者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の離職者登録制度で把握した情報をもとに、離職者の把握、相談、再就業支援等を丁寧に行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療サービスを受けるため、医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 アウトカム指標：看護職員従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、P D C Aサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。 医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を整備する。	
アウトプット指標(達成値)	医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例等を紹介する研修会の開催や、全病院を対象とした意識調査、社労士会による訪問支援、ホームページをスマートフォン閲覧可能なものにリニューアルし普及啓発するなどの事業を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：看護職員従事者数の増加 観察できなかった 観察できた ⇒ (1) 事業の有効性 医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例や厚生労働省が公開している医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行っており、徐々に勤務環境の改善に関する認識が浸透しつつある。 (2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 662,096 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、診療所の開設者等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保育を必要とする児童や病児を持つ医療従事者のために病院内保育施設を運営することは、医療従事者離職防止及び再就業促進並びに子育ての各観点から、社会的に大きな意義を持つ事業であるため、病院内保育施設運営に関する支援が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の従事者数、看護職員の新規採用の1年未満の離職率	
事業の内容(当初計画)	医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。 また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育（病児等保育）についても補助を行う。 医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設の運営経費負担の軽減を図り、保育施設の安定的な運営に資する。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度は 44 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 11 施設が新たに実施している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数、看護職員の新規採用の1年未満の離職率 観察できなかった 観察できた ⇒	
	(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、訪問看護の充実が必要である。 アウトカム指標値：訪問看護に従事する看護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>新卒者の訪問看護師を養成・確保するために、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援会議を開催し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p> <p>【平成 27 年度】岡山版養成プログラムの作成、訪問看護ステーション、教育・医療機関等への概要説明・支援体制の確立。</p> <p>【平成 28 年度～29 年度】訪問看護ステーションが雇用した、卒業直後の看護師 3 名に対し、養成プログラムに基づく研修等を実施し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	新卒者の訪問看護師を養成・確保するため、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援者会議を開催し、2年間で自立した活動ができる人材を育成する。	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度には、「新卒訪問看護師育成検討委員会」で養成プログラムを作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた ⇒	

	<p>(1) 事業の有効性 今後2年間の養成の具体的な指針である、養成プログラムが作成できたことにより、次年度から新卒訪問看護師のニーズに対応した研修がスムーズに実施できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護や新卒看護師の実態や課題、ニーズを把握している看護協会が事業を行うことで、効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	<p>今後、この事業により新卒看護職員の育成、定着が図られることで、他の訪問看護ステーションの新卒看護職員採用意欲につながり、また、学生の就職先の選択肢の一つに訪問看護ステーションが位置づけられるなど、在宅医療の人材確保につながる可能性がある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 18,624 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するための組織的な取り組みが必要である。 アウトカム指標：応需率の向上：前年比+2%（平成26年：76%）	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者 100人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者 380人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：応需率の向上：前年比+2% 観察できなかった 観察できた → 応需率が76%から78%に向上した。</p> <p>（1）事業の有効性 寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。 救急診療医学講座が開催した研修会に380人が参加し、救急総合診療に対する理解を深めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 17,171 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急患者の受入数、広域圏内の小児救急患者の受け入れ数	
事業の内容(当初計画)	複数の二次医療圏域の小児の二次救急医療に 24 時間対応する小児救急医療拠点病院を確保できるよう、その運営を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内 5 圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小児の二次救急医療について、24 時間対応できる体制を取ることが困難であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の確保を図るため、津山中央病院を拠点病院とし、広域(複数の二次医療圏)の地域の休日及び夜間の小児の二次救急患者体制を確保できるよう助成し、366 日延べ 9,093 人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・自医療圏域患者のべ数 7,778 人 ・他医療圏域患者のべ数 1,315 人 観察できなかった→ 観察できた → 広域圏域の小児救急患者を 366 日 24 時間体制で受け入れている。	
	(1) 事業の有効性 津山・英田圏域の病院に、休日夜間において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 17,384 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医による救急体制の確保が必要。 アウトカム指標：小児救急患者の受け入れ数、1次救急医療施設からの転送	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制の充実が大きな課題となっており、必要な小児科医を確保するなど小児の救急医療体制の一層の充実が望まれる。 これらを踏まえ、在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児の二次救急医療体制の充実を図るため、1地区（二次医療圏単位）1日あたりの基準額を設定し、小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保した医療機関（2施設）に対して市町村が補助を行う経費の一部について助成し、366日のべ11,186人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1次救急医療施設からの転送421人 観察できなかった 観察できた → 小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保している。	
	（1）事業の有効性 県南西部圏域の2病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 14,676 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：相談対応内容や理解満足度	
事業の内容(当初計画)	平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝・年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談し、適切な救急医療機関の利用ができる。	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、16,378 件の電話相談を受けた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談件数が 4,520 件増加（平成 26 年度 11,858 件） 観察できなかった 観察できた → 対応として、119 番を勧めるが 0.4%、指導・助言で解決が 23%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが 18.6%となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約 96%を占めている。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、利用件数も大幅に増えるなど、小児救急医療への負担軽減につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、深夜帯休日は相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備	【総事業費】 7,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保を促進するには、看護職員の資質の向上を図るため看護師等養成所の教育環境を充実させることが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の従事者数	
事業の内容(当初計画)	養成所の教育環境を改善するために必要な設備整備について補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所を対象として、教育環境の充実を図るための設備について、必要な整備を行う。 各養成所が教育環境の充実に努めることにより、看護師等国家試験の合格率を高め、看護職員の確保を促進する。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、3カ所の看護師等養成所に対して教育環境の向上を図るための設備整備の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の従事者数 観察できなかった 観察できた ⇒	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の教育環境が充実し、県内の看護職員の充足が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標値：	
事業の内容(当初計画)	新生児医療担当医に対し、手当を支給する医療機関に補助をすることにより、新生児医療担当医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高度の医療を必要とする極低出生体重児は増加傾向にあり、これらハイリスク母子の「後障害なき救命」を図るため、周産期医療体制を整備している。この周産期医療体制を安定的に維持するため、新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図る。	
アウトプット指標(達成値)	周産期医療体制を安定的に維持するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し、担当する新生児の人数に応じて手当を支給する医療機関に補助するものであるが、要望調査を行った結果、事業を実施する医療機関がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 10,294 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師は出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えており、女性医師の再就業等の支援を行うとともに、再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の就労を支援するため、子育て中の女性医師等が働きやすい短時間正規雇用制度や常勤であっても当直を免除する制度を導入し、勤務条件を緩和する取組みを行う医療機関に対し、運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児を行う女性医師等が再就職、職場復帰しやすい職場環境の整備。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、4 医療機関、6 人の女性医師が補助の対象となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県内の 25 歳から 39 歳までの女性医師数を、現行（528 人：平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査の医療施設従事者のうち女性の人数）以上とすること。</p> <p>観察できなかった 観察できた ⇒</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、短時間勤務制度の定着が促進され、女性医師の離職防止やワークライフバランスが保たれたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 職場環境の整備に積極的に取り組んでいる医療機関を重点的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.41】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 154,229 千円																				
事業の対象となる区域	県全体																					
事業の実施主体	介護施設・事業所																					
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画期間中（平成27年度～平成29年度）に、地域密着型サービス施設の整備により、定員総数を増やす。 地域密着型介護老人福祉施設+442人</p>																					
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>100人/月分（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>12人/月分（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>10床</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（定員30人以上）</td> <td>140床（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>36床（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>1施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	100人/月分（4カ所）	認知症対応型通所介護	12人/月分（1カ所）	生活支援ハウス	10床	支援予定施設等		介護老人福祉施設（定員30人以上）	140床（4カ所）	地域密着型介護老人福祉施設	29床（1カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設	小規模多機能型居宅介護	36床（4カ所）	訪問看護ステーション	1施設
整備予定施設等																						
小規模多機能型居宅介護事業所	100人/月分（4カ所）																					
認知症対応型通所介護	12人/月分（1カ所）																					
生活支援ハウス	10床																					
支援予定施設等																						
介護老人福祉施設（定員30人以上）	140床（4カ所）																					
地域密着型介護老人福祉施設	29床（1カ所）																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設																					
小規模多機能型居宅介護	36床（4カ所）																					
訪問看護ステーション	1施設																					

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 8カ所新設整備 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3カ所新設整備 小規模多機能型居宅介護 11カ所新設整備 認知症高齢者グループホーム 11カ所新設整備 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所新設整備 訪問看護ステーション(サテライト) 1カ所新設整備</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>平成27年度においては、次の事業に補助した。</p> <p>○地域密着型サービス施設等の整備 小規模多機能型居宅介護 1カ所(宿泊定員9人)</p> <p>○施設等の開設・設置に必要な準備経費 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1カ所 小規模多機能型居宅介護 1カ所(宿泊定員9人) 訪問看護ステーション(サテライト) 1カ所 広域型特別養護老人ホーム 3カ所(定員110人)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 第6期介護保険事業計画に基づき、介護施設等の整備を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 第6期介護保険事業計画に基づき、介護施設等の整備を支援した。</p>
<p>その他</p>	<p>平成28年度への繰越事業(平成28年4月までに整備) 地域密着型サービス施設等の整備及び施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する補助 小規模多機能型居宅介護 1カ所(宿泊定員9人)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.42】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 5,079 千円 【今年度執行分】 5,079 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては協議会設置1年目であったが、関係機関と連携しオール岡山での取組を協議するとともに、協議会の中に実務者会議を設け3つの作業部会を立ち上げる等、それぞれの部会において活発な議論を交わし、翌年度につながる事業展開を行うことができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、有益な協議を進めることができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	今年度は事業を進めていくための準備期間であったが、翌年度以降に向けてより実効性のある場として新たに幹事会を設け、人材の確保を進めていくこととする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【NO.43】 福祉・介護人材育成事業所表彰事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を表彰し発表するほか、表彰マーク等を就職フェア等で活用してもらう。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 表彰事業所 5～10事業所程度	
アウトプット指標(達成値)	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を表彰する予定で計画していたが、認証制度の導入を検討していく中で当該表彰についてセットで推進することとし、平成27年度においては未実施とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護人材の育成に積極的に取り組んでいる事業所を表彰することで、事業所のモチベーションをあげることに、また求職者によい事業所であることを示すことができるものと考えているが、平成27年度においては未実施とした。 (2) 事業の効率性 事業未実施により評価できず。	
その他	翌年度も継続して認証制度の導入について検討を行うこととしており、平成28年度は一旦当該事業を終了とし、認証制度の方向性が決まった段階で当該事業についても再度事業実施を計画する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.44】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 226 千円 【今年度執行分】 226 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○出前講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。 (2) 事業の効率性	

	<p>出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えたと考える。</p>
その他	<p>目標としていた回数には届かなかったが、前年度に比べ4回の増となった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.45】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 16,458 千円 【今年度執行分】 16,458 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー 50回開催	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○セミナー 41回 (参加者 1,656人) ○学校訪問 延1,799回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図	

	<p>ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.46】 「介護の日」啓発イベント支援事業	【総事業費】 2,000 千円 【今年度執行分】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 参加者数 545名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護事業所、介護従事者、介護福祉士養成施設等の教員及び学生等が参加する「介護の日」啓発イベントを開催することにより、介護サービスの利用者及びその家族や介護従事者等を支援するとともに、広く県民に介護専門職の仕事や介護サービスを身近なものとして捉え、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、学生をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>「介護の日」のイベント当日だけでなく、事前告知としてイベント開催日を含む前3日間、岡山駅前にて広報活動を行い、介護の日をはじめ介護や介護の仕事に対する理解の促進に努めているところであるが、他団体が実施するイベントとの棲み分け、あるいは連動等、県としてより効率的な取組となるよう助言していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.47】 福祉・介護職場体験事業	【総事業費】 413 千円 【今年度執行分】 413 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 職場体験者数 300人 (100人×3年)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 職場体験者数 19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する方に、福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境を提供したことで、福祉・介護人材の参入促進のきっかけとなった。(体験者の参加報告書にも、資格を取得したり研修を受ければ福祉・介護の仕事に従事できそうと回答した方が殆どであった。) (2) 事業の効率性	

	<p>体験受入事業所・体験プログラム一覧を作成・公表し、体験希望者から直接事業所へ申込みを行うことで、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>事業の見直しにより年度当初計画は受入可能施設一覧をハローワーク等に配布するのみとし、補助事業を廃止する予定であったため、事業開始が遅れる等目標には達しなかったが、翌年度の事業実施にあたっては効果的な周知を図る等、職場体験参加者を増やし福祉・介護人材の参入促進のきっかけとしたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.48】 高齢者雇用促進事業	【総事業費】 1,296 千円 【今年度執行分】 1,296 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域の元気な高齢者に介護の職場を体験してもらい、就労実現につなげる事業を実施する。 ① 地域のシルバー人材センター等と連携し、まずは有償ボランティアとして掃除やベッドメイキング等の介護周辺業務に従事してもらいながら、介護仕事を実際に目で見て理解してもらう。 ② 希望者には介護業務実習を受けてもらう。 ③ 実習合格となった方を介護職員として実習受入施設で雇用する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高齢者30人が有償ボランティアとして介護職場を体験する。この中から10人が介護業務実習を体験する。最終的には5人が介護従事者として就労する。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○介護職場体験者：6名 ○介護業務実習者：3名 ○介護従事者として就労：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護人材の確保の観点から、元気な高齢者の参入促進を図ること	

	<p>を目指し、県内の介護老人保健施設において、モデル的に実施したものであるが、介護経験の無い高齢者の介護現場への理解が進んだことや就労につながったことから、介護施設における高齢就労の体制整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護老人保健施設において、モデル的に事業を実施したものであるが、有償ボランティアの体験者数は、目標値に届かなかったが、介護従事者としての就労には一定程度つながったことから、効率的な取組が実施できたと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.49】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,200 千円 【今年度執行分】 8,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を増員 (1人→2人) し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ マッチングによる雇用創出数 50人 ○ 職場見学ツアー参加者数 80人	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度においては、 ○ マッチングによる雇用創出数 67人 ○ 職場見学ツアー参加者数 76人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、福祉の職場見学ツアーの実施など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。 (2) 事業の効率性	

	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	翌年度の事業の実施にあたっては新規参入者の促進、人材定着につながる取組を福祉・介護人材確保対策推進協議会で検討しながら進めていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO.50】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 13,055 千円 【今年度執行分】 13,055 千円	
事業の対象となる区域	全域		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を 4 万 1 千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務従事者基礎研修…実務就業後 1 年未満の介護支援専門員を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ⑤更新研修(実務未経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑥再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑦主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成		
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の終了者 ① 実務従事者基礎研修 200 人 ④ 実務研修 536 人 ② 専門研修 I 150 人 ⑤ 更新研修(実務未経験者) 323 人 専門研修 II 139 人 ⑥ 再研修 105 人 ③ 更新研修(実務経験者) 550 人 ⑦ 主任介護支援専門員研修 127 人		
アウトプット指標(達成値)	各研修の終了者 ① 実務従事者基礎研修 216 人 ④ 実務研修 353 人 ② 専門研修 I 172 人 ⑤ 更新研修(実務未経験者) 285 人 専門研修 II 158 人 ⑥ 再研修 109 人		

	③ 更新研修(実務経験者) 557 人 ⑦ 主任介護支援専門員研修 98 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.51】 喀痰吸引等の実施ための研修事業	【総事業費】 2,512 千円 【今年度執行分】 2,512 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 100人 実施回数 1回 実施箇所数 2カ所 ② 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 67人 実施回数 2回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、計67人の指導看護師の養成ができ、自施設において、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整い始めた。また、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.52】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 23,697 千円 【今年度執行分】 23,697 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 事業所訪問数 250事業所 ○ 研修受講者数 6,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 事業所訪問数 179事業所 ○ 研修受講者数 6,892人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士	

	養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	今年度から受講料として1事業所当たり3千円を徴収することとしたが、事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.53】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 680 千円 【今年度執行分】 680 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 新規職員参加者数 200人 ○ 先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 新規職員参加者数 150人 ○ 先輩職員参加者数 16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護職として第一歩を踏み出す新規採用職員の意識付け及び自覚・モチベーションの向上を図るとともに、社会的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、また事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る場として合同入職式を開催し、年度後半にはフォローアップ研修を開催することで、新規採用職員の定着を図った。 (2) 事業の効率性	

	<p>当該事業は県直営で実施しているものであるが、開催案内（参加者募集）に当たっては、県社協の協力を得て、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>合同入職式の式典の後、先輩職員の体験談、新人職員向けのコミュニケーション研修の実施、先輩職員との座談会を実施していたが、座談会の時間が短いとの意見があったため、翌年度の事業の実施にあたっては、座談会の時間を長めにとることとする。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.54】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 発表事例数 10事例	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度は、岡山県保健福祉学会において介護福祉関係の事例発表を2名行ったが、表彰には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉・介護の現場で働く若手職員から日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰することで、若手職員の資質の向上、モチベーションアップにつなげることができた。 (2) 事業の効率性 岡山県保健福祉学会での事例発表・表彰とすることで、効率的に事業が遂行でき、また幅広い保健福祉分野において発表する機会が与えられることで、福祉介護人材の取組も認知してもらえる。	

その他	事例発表を行うにあたり、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員に積極的に参加してもらうこと、またプレゼン力を高める必要があるため、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会において積極的な参加を要請するとともに、福祉人材センターが行っている「福祉人材確保研究会」での取組（プレゼン演習等）に若手職員の積極的な参加を求める。
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材研修支援事業	
事業名	【NO.55】 介護支援専門員の資質向上事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	特定非営利活動法人岡山県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員の統一的な研修指導を行うため、県内統一の「介護支援専門員専門テキスト&事例集」を作成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	テキストの作成、編集	
アウトプット指標(達成値)	本県独自で県内統一の介護支援専門員研修テキストを作成する予定であったが、日本介護支援専門員協会がテキストを作成したため、事業の必要性がなくなった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.56】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 12,510 千円 【今年度執行分】 12,510 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、子育てから復帰した介護職員の体験談などを掲載したパンフレットを作成し、各事業所の介護職員一人ひとりに広告塔として潜在的有資格者等に配布してもらう。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ セミナー受講者数 200人 ○ うち就職者数 40人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ セミナー受講者数 154人 ○ うち就職者数 24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」及び「福祉・介護分野初任者向け」とターゲットを分けた内容でセミナーを計15回開催するとともに、セミナー終了後個別の就職相談にも応じ就職につなげた。しかしながら、開催場所・時期によってはセミナー当日の天候等悪条件が重なり参加者が伸び悩んだ会場もあったが、受講者のうち就職相談への	

	<p>参加は6割を超えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>セミナー受講者及び就職者数について、費用対効果から考えても再考する必要があると思われ、翌年度の事業の実施にあたっては、効果的な周知、内容の見直し等受講者及び就職者を増やす取組を委託先と協議しながら進めていくこととする。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.57】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 2,155 千円 【今年度執行分】 2,155 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：認知症介護実践者研修修了者 8,000人 認知症介護リーダー研修終了者 1,000人 (第6期計画修了までの累計)	
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数1回 ○ 管理者研修 研修受講人数225人、実施回数3回 ○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 50人、実施回数1回 ○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 開設者研修 研修受講人数 21人、実施回数1回 ○ 管理者研修 研修受講人数173人、実施回数3回 ○ 計画作成担当者研修 研修受講人数 61人、実施回数1回 ○ フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →認知症介護実践者研修修了者 7,448人 認知症介護リーダー研修終了者 890人 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.58】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,921 千円 【今年度執行分】 3,921 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：認知症サポート医の養成 82 人 認知症対応力向上研修終了者 3,160 人 (第 6 期計画終了までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 知症サポート医養成研修 養成者数 14 人、研修への派遣 ② かりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 140 人、実施回数 3 回 ③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400 人、実施回数 4 回	
アウトプット指標(達成値)	① 認知症サポート医養成研修：研修への派遣により 26 人を養成 ② かりつけ医認知症対応力向上研修：修了者数 64 人、2 回実施 ③ 院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修： 修了者数 366 人、4 回実施	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症サポート医の養成 95 人 認知症対応力向上研修終了者 2,068 人 (1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.59】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 2,090 千円 【今年度執行分】 2,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	医療・介護等の連携のコーディネーター役として市町村が配置する認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、その活動方法等についての研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 85人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 55人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症地域推進員が、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修の受講を支援することにより、各市町村における推進員の配置が推進されるとともに、推進員の質の確保・向上が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症地域推進員の質の確保・向上のための研修が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.60】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 689 千円 【今年度執行分】 689 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	複数の専門職による訪問支援を行う認知症初期集中支援チームのチーム員となる者に対し、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム研修 研修受講人数 83人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 17人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p>(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。</p>	
その他	認知症初期集中支援チーム員研修の受講支援については、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかったが、引き続き支援を行いチーム員の資質向上を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.61】 地域資源開発・地域づくり推進事業	【総事業費】 551 千円 【今年度執行分】 551 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年7月29日～平成28年2月26日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・生活支援の必要な軽度者の増加に対応するため、地域ぐるみで支える体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標値：週1回以上の通いの場の参加率 11.5%	
事業の内容(当初計画)	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ① 域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域づくりアドバイザーの派遣 ② 活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 地域包括支援センターのマネジメント力向上 研修対象者数 (61センター×3人=183人)、 地域づくりアドバイザー数 (14人程度：定年退職保健師等の活用) ○ 生活支援コーディネーターの養成 (50人程度)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○地域包括支援センターのマネジメント力向上 研修受講者数：128人 地域づくりアドバイザー数1人(定年退職保健師) ○生活支援コーディネーターの養成：18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員のマネジメント力向上や生活支援コーディネーターの養成が一定程度図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの養成研修においては、市町村及び地域包括支援センターも対象としたことから、関係職員同士の意識統一が図られるとともに、生活支援コーディネーターの円滑な業務につながった。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりアドバイザーについては、定年退職保健師のほとんどが再雇用されており確保が困難であったが、今後、職種を広げる等によりアドバイザーの確保に努めることとする。 ・生活支援コーディネーターについては、市町村にコーディネーターとして配置された者を対象とした結果、18名にとどまった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.62】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,613 千円 【今年度執行分】 1,613 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。 ①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ②サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応)	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた食事の提供ができる訪問介護職員の養成(受講者数100人) 訪問対象者のQOLの向上に繋がるためのサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 研修会受講者数165人 電話相談サポートの開設(水曜日：17日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会の実施や、	

	<p>訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築することができ、訪問介護職員の技術向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築できたことは、管理栄養士と訪問介護職員の連携体制が確立され、効率的な運営が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.63】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,945 千円 【今年度執行分】 10,945 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 125人(3か年)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 21人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成研修を実施することにより、市民後見人を確保するための体制整備が一定程度図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体・市町村と連携することにより、効率的な研修運営が行えた。	
その他	市民後見人養成研修の受講希望者が少なく目標に至らなかったが、引き続き市町村と連携し、受講者の確保を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	
事業名	【NO.64】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	【総事業費】 900千円 【今年度執行分】 900千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村の介護予防を推進するためには、通所、訪問、地域ケア会議へのリハ職の支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：リハ職参加による地域ケア会議実施率 59%	
事業の内容(当初計画)	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ① 核的な役割を担うリーダーの育成 ② 会員のOJT(市町村事業の導入研修、フォローアップ研修等) ③ 会員の派遣調整	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数(15人/年) ○ リハ職団体の会員派遣数(300人/年)	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 地域リハビリテーションリーダーの養成数：17人 ○ リハ職団体の会員派遣数：34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 岡山県理学療法士会、岡山県作業療法士会、岡山県言語聴覚士会の3団体が、合同組織を結成したことにより、市町村を支援するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 3団体が合同組織を結成したことにより、市町村がリハ職派遣に係る相談を行う窓口が一本化された。	
その他	リハ職団体の会員派遣については、関係団体との調整等により一定の期間を要したことから派遣開始が遅れ、派遣数は目標に至らなかったが、今後、関係機関の協力を得ながら派遣数の拡大を図ることとする。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.65】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 2,316 千円 【今年度執行分】 2,316 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談に応じる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 出張相談・出前講座回数 60回 ○ 仕事の悩み相談 30回	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 ○ 出張相談・出前講座回数 21回(92件) ○ 仕事の悩み相談 28件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、経営者セミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	翌年度の事業の実施にあたっては新規参入者の促進、人材定着につながる取組を福祉・介護人材確保対策推進協議会で検討しながら進める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.66】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 6,629 千円 【今年度執行分】 6,629 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【事業メニュー】 ・介護ロボット導入支援事業 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・その他特に認められる提案事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状17.8% → 目標16.6%(全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 介護事業者等が実施する職員の処遇や労働環境の改善につながる取組に対して補助した。 ○ 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 3事業者 ○ ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 3事業者 ○ 介護ロボット導入支援事業 10事業者 (見守り支援型43台)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業の創設により、介護事業者等が職員の処遇や労働環境の改善につながる取組を考える契機となった。事業を実施した介護事業者等は、雇用管理やICT導入を検討することにより、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。また、見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度以降の事業提案募集にあたって、先行モデル事業を紹介することにより、効率的な波及効果が期待できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.67】 大学生による介護現場コンサルティング事業	【総事業費】 984 千円 【今年度執行分】 984 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提案する業務を、福祉系学部を有する大学に委託し実施する。 【趣旨】 県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持てる職場づくりのための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターンとして施設内での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより介護方法をはじめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまとめるとともに、学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状17.8% → 目標16.6%(全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 県内の福祉系学部を有する3大学に業務を委託し、学生や卒業者等へのアンケート調査を行うなど提言に向けた準備を行った。(中間報告)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指し、介護に関わる業務への就職を考えている大学生等の視点を元にとりまとめた介護職員の処遇や労働	

	<p>環境の改善につながる提案は、介護事業者等にとっても有能な新卒職員の確保につながることから有効であるといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の大学の提言をまとめることで、効率的に介護事業者等に対して情報発信を行うことができる。</p>
その他	<p>大学側から、学生のゼミ期間にあわせて2年間の事業とするよう要望があったことから、事業期間を延長した。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.68】 元気な高齢者による介護現場応援事業	【総事業費】 0千円 【今年度執行分】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	老人クラブ等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域の元気な高齢者が、介護事業所における介護サービスや地域交流、地域貢献活動への協力・支援などを行うことにより、介護現場の処遇・労働環境改善等につながるモデル的な提案事業の実施を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状17.8% → 目標16.6%(全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 特別養護老人ホーム1事業所から、地域の高齢者グループに有償ボランティアとして周辺業務を担ってもらうことで介護職員の業務負担軽減を図る取組の提案を受け、補助金の交付決定を行っていたところであるが、事業期間中に有償ボランティアの応募はなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	次年度からは、「職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業」として実施する予定であり、関係団体等との調整等を図りながら効率的に進めていく。	

平成 26 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月

岡山県

平成 28 年 9 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成 26 年度は、着手が年度の第 4 四半期となり実施に至らなかった事業があることは理解できるが、必要な事業は計画を変更して適切に実施してもらいたい。
(平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会意見)
- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療の確保に関する目標

本県においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立等を目標としている。

については、県全体の目標として掲げている指標に基づき、医療及び介護の総合的な確保に向けた取組を実施していくこととする。

・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合	26.4% → 30%
・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合	7.5% → 20%
・ 訪問看護事業所数（人口10万人当たり）	8.5 → 10.0
・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）	339人 → 400人
・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数	26人 → 66人

（平成27年度までの目標）

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が30.0%となり、目標を達成した。
- ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が20.0%となり、目標を達成した。
- ・ 訪問看護事業所数（人口10万人当たり）については、8.9で目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）が357人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が56人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

医療従事者の確保は一定程度進んだが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

在宅療養支援診療所数や在宅療養支援病院数の割合については、目標を達成しているが、これらが有効に機能するよう、関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続して取り組む必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	これまで、自らが保有する電子カルテや画像等の診療情報を公開する病院に対して設備整備を行っているが、診療所や保険薬局からも情報開示が行える環境を新たに整備し、双方向の医療情報連携を可能とし、医療機関等の情報の共有を更に促進する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 双方向の医療情報連携の有効性を検討するための調査を予定していたが、同時期に総務省が実施したモデル事業により、調査の目的である医療情報連携の有効性が確認できたことから、実施しなかった。</p> <p><平成27年度> 総務省のモデル事業では県内の一部の地域で実証実験を行ったことから、県内全域における双方向事業の方向性を新たに検討した。</p>	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域連携・多職種協働周術期管理パス普及事業	【総事業費】 35,504 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	手術等を行う高度急性期医療機関とその前後の医療を担う医療機関との役割分担と連携強化を進め、医療費の適正化と患者のQOLの向上を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 術前評価に係るタッチパネル式問診票システムの構築 ○ 周術期管理のベンチマークや質的評価のデータベース作成に向けた抽出項目の選定開始 ○ 多職種連携周術期管理の普及に向けて構築する e-Learning システムの掲載コンテンツの検討開始 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専従の管理栄養士・歯科衛生士の配置による栄養管理、口腔内保清の標準ケアの実施及び普及パスへの反映準備 ○ 周術期に関連した公開セミナーの実施 ○ e-Learning を用いた教育コンテンツ（専門職用）の作成 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成 26・27 年度></p> <p>手術前の栄養状態や口腔の評価と必要な処置等を多職種協働のチーム医療で提供することにより、術後合併症の発症数の低下や平均在院日数の短縮化などを図るものである。</p> <p>これを基幹病院内だけでなく、地域の複数の病院においても実施する体制の構築に向け、一定の進捗がみられた。</p> <p>また、セミナーの開催や教育用コンテンツにより、急性期病院と連携病院とのギャップを縮め、連携力の向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成 26・27 年度></p> <p>受託病院での実施、少数の病院での試行、と順序立てて事業を実施することにより、実務面での課題の抽出と対応を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域包括ケア体制整備支援事業	【総事業費】 13,997 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会が、医療・介護関係団体との連絡調整や研修会の開催、在宅療養患者の急変に備えた医療連携の調整等、県内全域を網羅している地区医師会への支援やその役割の補完を行うことにより、地域包括ケア体制の構築を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>第 4 四半期からの着手という限られた時間の中、事業の実施に必要な人材の確保や実施体制の検討に時間を要したため、事業着手には至らなかった。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>岡山県医師会において「地域包括ケア部会」を年 4 回開催し、多職種関連団体も交えて岡山県地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や今後の方向性を確認した。また、行政、学識者、関係団体の代表者が一堂に会する「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を設置し、年 6 回開催、地域づくりの視点のもと、医療と介護を一体的に議論し、現状認識の共有を行った。さらに、地域包括ケアコーディネーター1人を配置し、次年度への事業継続に向けた諸準備を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>部会では医師会を始めとする関係団体での取組をもとに、地域包括ケアシステム構築のための現状と課題を共有し、今後の方向性を共有できた。また、研究会では、最先端の関連データの収集・分析等を行い、各地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの検討のための題材を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会が、かかりつけ医を認定・普及することで、地域包括ケアシステムを中心的に担う医師を担保し、更なる高齢化の進展に対応できる医療環境づくりの構築を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 第 4 四半期からの着手という中、研修プログラム作成の検討・準備に時間を要し、事業着手には至らなかった。</p> <p><平成 27 年度> 県医師会が認定かかりつけ医研修会を 3 回開催（A（1 日目 177 人参加、2 日目 166 人参加）、B（1 日目 209 人参加、2 日目 192 人参加）、C（1 日目のみ 29 人参加））し、認定審査会で 287 人がかかりつけ医の認定を受けた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 日本医師会の行う研修会の伝達講習として実施することで、研修内容の均一化が図られた上で、地域包括ケアシステムの中核となる、かかりつけ医の認定につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や実施面等において効率的にかかりつけ医の認定が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 2,134 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 27 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症の状態に応じた円滑で適切な医療・介護・福祉サービスを提供することにより、認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の整備を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 郡市等医師会が主体となり、2 地域において、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種が集まり認知症地域連携パスや認知症ケアパスについて検討する会議を実施し連携強化を図った。さらに、認知症地域連携パス等の印刷・配布や当該パス等に関する研修会の開催等を通じて、その周知を図った。</p> <p><平成 27 年度> 3 地域において、上記事業を実施した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院入院患者の早期退院や地域定着の促進など、円滑な地域生活への移行を図る。	
事業の達成状況	地域援助事業者参加促進事業を実施した病院が 1 病院、退院環境整備事業を実施した病院が 3 病院であった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>精神科病院の入院患者の早期退院に向けた取組には、医師、看護師、精神保健福祉士など多職種の職員で構成されるケア会議に本人が出席するとともに、地域における地域援助事業者の参画が効果的である。</p> <p>このため、精神科病院のこうした取組を促進し、地域援助事業者との連携強化を図る事業として、精神科病院が退院に向けた多職種で構成する連携ケア会議（患者本人が出席しているものに限る）に地域援助事業者を招聘するための経費（報償費・旅費）を支出した場合、その経費の一部を病院に補助することで、地域援助事業者の参画を促進し、精神科病院と地域援助事業者の連携強化に繋げることができた。</p> <p>また、精神科病院が地域に病院を開放し、入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながるよう、入院者と地域関係者の交流会等を開催した場合の経費の一部を補助することで、精神科病院の地域移行への積極的な取組を促進した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域の状況に応じた医療・介護供給体制構築のための調査	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 22 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各医療機関が地域での役割を適切に担うよう機能分化を進め、在宅医療・介護の提供体制を強化するための議論を地域の関係者が円滑に行うための基礎資料を得る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 事業期間が短期間となり、アンケート調査の実施方法や内容についての検討にとどまった。</p> <p><平成 27 年度> 県民 3,059 人/6,606 人（回答率 46.3%）及び医療福祉専門職員 9,453 人/21,147 人（回答率 44.7%）を対象にアンケート調査を行った。県民アンケートでは、かかりつけ医や在宅医療、看取り等については概ね理解を示しているが、在宅医療や看取りについては不安と期待が入り交じっている実態が明らかになった。また、専門職アンケートでは、在宅医療を推進する意見が過半数を占めたが、職種や職位による認識の差や、在宅医療に携わる後継者の確保問題等も明らかになった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1） 事業の有効性 在宅医療を推進するにあたり、県民意識や従事する専門職の実態が明らかになり、今後の在宅医療・介護の提供体制を構築するための現状や課題等の基礎資料を得ることができた。</p> <p>（2） 事業の効率性 平成 26 年度でアンケート調査の具体的な検討を行ったことで、年度内の早い時期に調査を実施することができ、計画的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅移行円滑推進事業	【総事業費】 3,593 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 16 日～平成 29 年 3 月 22 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院関係者に在宅看取りを含めた在宅医療・療養についての知識を普及し、入院早期から在宅移行の支援、円滑な在宅移行に向けた家族等への説明や退院前に在宅医療・介護関係者との連絡調整が的確に行われる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅移行円滑推進のための研修・意見交換会：3 地区及び全県開催 ○ 病院職員を対象に在宅医療に関するアンケート調査：100 病院、医師・看護師 624 名回答 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅移行円滑推進のための研修・意見交換会：3 地区(5 回)及び全県(1 回)開催、延 453 名参加 ○ 在宅移行円滑推進委員会：年 4 回実施し、延 53 名出席 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成 26 年度></p> <p>病院職員と在宅医療関係者が互いに対する期待や要望、問題点について意見交換を行うことなどにより、相互理解が進んだ。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>継続して実施することで、より一層多職種間の相互理解が進み、在宅移行を円滑に推進するための課題の共有や検討につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成 26 年度></p> <p>研修・意見交換会の開催と並行して、病院職員を対象に在宅医療に関するアンケート調査を実施し、関係者の意見を取りまとめるなど、事業期間を通じての効率的な執行ができた。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>全県エリアと各地区エリア担当の役割分担や連携ができており、計画的な事業運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科医療連携室整備事業（拡充分）	【総事業費】 5,224 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○居宅療養者が生活する地域に近いところで、歯科往診が円滑に進むよう地区歯科医師会を単位として取り組む体制の整備を図る。</p> <p>○20 ある地区歯科医師会ごとに当該事業の推進に係る推進会議や検討会議を開催し、地域の歯科往診体制の基盤整備を図る。</p> <p>○在宅歯科に関する研修会を開催し、合わせて機器整備を図って、歯科往診可能な人材の育成を図る。</p>	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>○県内 5 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>○県内 10 カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られ、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の熟成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会で対応することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p>地域にも対応窓口を置くことで待ち時間も短縮でき、早急な歯科往診が可能となる。</p> <p>歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も、地区歯科医師会の中なら協力が得られやすい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他	<p>○普及センターを毎年 5 カ所ずつ開設し、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 カ年間で計 15 カ所にする。</p> <p>○歯科往診に携わる歯科医師が地域に増えるよう研修会や連絡会議を年数回開催し、人材の育成と確保を図る。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 479 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○重度の障害児に対し訪問指導を行って、歯科疾患の予防に努める。</p> <p>○岡山大学と連携し、重度の障害児の歯科治療を受け入れているスペシャルニーズ歯科センターへの搬送治療システムを新たに構築する。</p> <p>○重度の障害児の歯科治療が可能な歯科医療機関を圏域ごとに確保できるよう有識者、関係者等による推進会議を開催する。</p> <p>○研修会を開催し、関係者の資質の向上を図る。</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <p>○スペシャルニーズ歯科センター内にシステム推進室（「推進室」という。）を開設し、要望に基づき効率的に訪問指導を行うことができる。</p> <p>○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。</p> <p>○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。</p> <p>○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○重度障害児の歯科については相談するところが少なく、治療や日々の口腔ケアについて不安を抱いている保護者等に対しシステム推進室での専門家による相談、支援が可能になる。</p> <p>○健常児に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。</p>	
その他	<p>○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。</p> <p>○連携室の構成員、参加組織を拡大していくことで県内に重症児の歯科治療が可能な拠点病院、歯科診療所の設置を目指す。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 県民への啓発並びに在宅訪問薬剤師の紹介等事業	【総事業費】 5,903 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 9 日～平成 28 年 3 月 22 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高齢者が多い在宅医療における薬剤の課題として、加齢による合併症とそれに伴う多剤併用傾向、視覚・嚥下能力等の身体機能の低下に起因する服薬方法の適切な支援等があり、在宅訪問薬剤管理の重要性及び必要性についての県民への啓発や訪問薬剤師の養成研修により、課題の解決を図る。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発マグネット「在宅医療で薬剤師のデキル事」の作成：10,000 個 ○ 関係団体等を通じて在宅医療関連職種や関係機関への配付 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民啓発シンポジウム：1 回開催、190 名参加 ○ パンフレット等による普及啓発：マグネット 10,000 個、チラシ 10,000 枚を作成し保険薬局や関係機関に配布、新聞広告も活用し県民へ周知 ○ フィジカルアセスメント研修会：1 回開催、80 名の薬剤師が参加 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成 26 年度></p> <p>適正な服薬指導や処方提案を行い、薬剤費のコスト縮減と医師の負担軽減に取り組むことを目指し、訪問薬剤師の養成及び在宅医療に関わる薬剤師の役目や服薬管理等についての県民への啓発ができた。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>在宅医療における服薬管理の重要性と薬剤師の役割について普及することができ、また、薬剤師が積極的に在宅医療に参画する体制の整備が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成 26 年度></p> <p>訪問薬剤師の養成と県民への啓発をほぼ並行して行うことにより、訪問薬剤管理指導が実際に増加するよう、事業期間を通じての効率的な執行ができた。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>日頃の組織間ネットワークを活かし、ポスター、チラシや新聞広告等様々な手段での広報に力を入れて広く周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,719 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○県内全域をカバーする歯科往診に関する県民ニーズへの対応	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整</p> <p>○歯科相談への対応</p> <p>○訪問治療機器の貸し出し</p> <p><平成 27 年度></p> <p>○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整</p> <p>○歯科相談への対応</p> <p>○訪問治療機器の貸し出し</p> <p>○評価会議の開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れる。</p> <p>歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	<p>○家族、介護職及び医療関係者等からの依頼を受け、早期に対応できるよう登録歯科診療所数の増加を図る。</p> <p>○県民への歯科往診制度の周知と、県民の歯科往診の利用拡大を図るため訪問歯科衛生士を養成し周知活動を行うとともに、歯科医師の歯科往診への積極的な参画を図るため、歯科往診の技術向上のための研修会を恒常的に開催する。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における医療の確保等に関する施策について協議し、県の施策の適正実施に資する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 医療対策協議会の開催：2 回実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 2 回開催し、26 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療を担う医療人の教育システムの確立	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医師や自治医師、地域医療に熱意を持って従事する若手医師に対して、診療技術だけでなく医師としての心構え等きめ細かな指導・助言を行うことができる、卒後サポート体制を確立する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 事業計画の調整に時間を要し、事業実施に至らなかった。</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療実習・研修施設の指導医25人が参加するワークショップを開催し、指導の在り方等についてディスカッションを行い共有した。 ・ 岡山大学病院勤務の指導医が、月1回のペースで県北医療機関やへき地診療所において診療指導・支援及び実習指導を行った。 ・ 地域医療に従事する医師がキャリア相談、専門医取得準備、研究相談などに自由に使用できる場所（キャリアラボ）を開設した。 ・ 県北東部医療圏では、月1回のテレビ会議により診療支援等を行った。県北西部医療圏では、オンライン講義システムによる月1回の医療教育者指導のためのFDコースを開催し、10数名が参加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、岡山大学病院の指導医が地域医療に従事する若手医師等の診療技術や研究等のサポート等を行うものであることから、キャリア志向の若手医師等が地域の医療機関に定着し、医師の地域偏在の改善が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、地域での医療に関する教育研究や診療への支援等を行う「岡山大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療人材育成講座」が行い、当該講座が有する人的ネットワーク等を活用して効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 11,376 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急総合診療医を養成するための寄附講座を設け、県民が必要な救急医療等を迅速かつ適切に受けられる医療環境づくりに資する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 適切な人選について、寄附講座開設予定の大学と協議を進め、平成27年度からの実施について目処が立った。</p> <p><平成27年度> 寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家（教授）を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 寄附講座の指導医が県北中山間部等に赴いて救急医療の充実を図ることで、救急搬送での県域内応需率の向上が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 寄附講座を通じて地域医療・救急医療の社会的要望に応えうる人材育成を実施することができ、医師不足解消の一助として地域の住民がより安心して暮らすことが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医院継承バンクの設置	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医院等の継承と求職を希望する医師の大半が所属する県医師会にコーディネート機能を有する機関として医院継承バンクを設置し、ニーズの把握、相続や事業計画等に対応するための専門家等による相続事業等を行うことにより、後継者が見つからないため、やむを得ず地域の診療所等で働く高齢の医師と求職を希望する医師との円滑なマッチングを行い、地域の医療提供体制の維持を図る。</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、事業計画の調整に時間を要し、事業実施に至らなかったが、速やかに事業計画を作成し、事業を進める。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 70,553 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>年々救急車で搬送される患者が増加しており、二次救急医療機関の負担が増加している。</p> <p>二次救急医療機関で救急医療に従事し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○ 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関のうち20医療機関に対し、補助を行う計画としていたが、当該事業を実施するためには医療機関の給与規定の改正等が必要になるため、17医療機関への補助にとどまった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 3,337 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>今後、発生が予測される南海トラフや断層型の大規模地震等による災害に備えるため、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修等を行い、災害時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保を行う。</p> <p>また、災害現場で医療機関や消防等の多職種による活動が円滑にできるようにする。</p>	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース（MCLS）」を実施。 ：標準コース受講者36名、インストラクターコース受講者43名</p> <p><平成27年度></p> <p>○ おかやまDMAT養成研修を実施。受講者30名。</p> <p>○ 災害医療コーディネーターと関係機関が円滑に災害対応を行うこと、災害に対応できる人材育成等を目的として災害医療コーディネート研修を実施。受講者28名。</p> <p>○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース（MCLS）」を実施。 ：標準コース受講者68名、インストラクターコース受講者42名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関と消防とが連携して、災害現場における本部・救護所等の設営訓練や先着隊としての対応訓練、トリアージ訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることのできたので、多職種連携の強化に有効な事業と考える。</p> <p>岡山県単独でDMATの養成が出来たこと、災害医療コーディネーター等、災害に対応する人材育成が出来たこと、医療機関と消防とが連携して災害対応訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることのできたこと等の実績を考えると、非常に有効な事業と考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実績のある関係団体（NPO 救命おかやま）との共催とすることで、県単独で実施するよりも無駄のない効率的な予算執行ができた。</p> <p>また、インストラクターコース（指導者養成コース）を併せて実施することで、効率的な災害時医療従事者の養成・確保につなげることができたと考える。</p> <p>DMA Tの養成については、従前の国の研修への参加による隊員養成だけでなく、岡山県単独で隊員養成が出来る様にしたことで、隊員数を効率的に増やすことができる仕組みができた。</p> <p>MCL Sについては、研修実績のある関係団体（NPO 救命おかやま）との共催とすることで、効率的な予算執行ができ、また、インストラクターコース（指導者養成コース）を併せて実施することで、災害時医療従事者の効率的な養成・確保につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 11,495 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成27年1月15日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職の再就業者を増やすため、ナースセンターの相談支援体制を強化し、就業相談会を県内各地に出張して実施する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>1 相談体制の強化のため、相談員を2名増員し、県内3箇所出張就業相談会・看護技術講習会を開催した。</p> <p>2 就業相談や再就業講習会実施のために、ナースセンターの設備整備を行った。</p> <p><平成27年度></p> <p>相談体制を強化するため、相談員を1名増員し、出張就業相談会・看護技術講習会の実施地域を拡大するとともに回数を増やして開催。求職登録者の就職3ヶ月目の定着率は85%となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>設備整備により、就業相談や再就業講習会の実施のための環境が整った。県内各地へ出張相談により、ナースセンターが周知され、相談件数も増加した。常勤・非常勤職員の再就業者数が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既に実施している看護職員の離職者登録制度で把握した情報を基に、相談員が出向くことで対象者へ直接支援が実施できる。</p> <p>看護職員の離職者登録制度で把握した情報をもとに、離職者の把握、相談、再就業支援等を丁寧に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健師助産師看護師法に基づき指定される保健師、助産師、看護師等及び准看護師の学校又は養成所の設備整備を行うことにより、その教育環境を充実させ、もって県内における看護師等の充足を図ることを目的とする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、準備期間が短く養成所からの申請がなかったが、27 年度では申請がありしだい対応できるようにしている。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止対策の一環として、看護宿舎の個室整備をすることにより、看護職員の定着を図る。	
事業の達成状況	年度途中で事業が決定したため、医療機関からの申請がなく実施に至らなかった。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 歯科衛生士養成所・歯科技工士養成所設備整備事業	【総事業費】 52,618 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進展に伴い、高齢者などへの在宅歯科医療や口腔ケアの重要性が増しており、歯科衛生士及び歯科技工士の養成、人材確保を行っていくことが必要である。</p> <p>こうしたことから、質の高い歯科衛生士や歯科技工士の養成に向け、教育環境の充実を図るため、必要な設備を整備する。</p>	
事業の達成状況	<p><平成 26 年> 第 4 四半期からの着手となったため、事業実施には至らなかった。</p> <p><平成 27 年度> 年度当初から関係者に要望調査を行い、歯科衛生士養成所 2 施設に対し補助事業を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該補助事業により、教育内容の充実が図られ、良質な歯科保健医療を提供できる歯科衛生士を養成する体制が整備されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医療勤務改善センター運営事業	【総事業費】 3,112 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を整備する。</p>	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <p>医療勤務環境改善支援センター設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を整備した。</p> <p>また、講習会の開催、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引きを全医療機関に周知するなどの事業を行った。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例等を紹介する研修会の開催や、全病院を対象とした意識調査、社労士会による訪問支援、ホームページをスマートフォン閲覧可能なものにリニューアルし普及啓発するなどの事業を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例や厚生労働省が公開している医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行っており、徐々に勤務環境の改善に関する認識が浸透しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師・看護師等の人材の確保、離職者防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備・充実を図る。	
事業の達成状況	年度途中で事業が決定したため、医療機関からの申請がなく実施に至らなかった。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 院内保育運営費補助制度（拡充等分）	【総事業費】 11,934 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 延長保育加算を新設し、夜間等の保育経費負担の軽減を図る。 ○ 病児保育加算の見直しにより、病児保育の人的体制確保の負担を軽減する。	
事業の達成状況	○ 院内保育運営費補助事業を実施した 35 施設のうち、延長加算の適用施設が 24 施設あり、延長保育の経費の負担軽減を図ることができた。 ○ 病児保育の実施施設は従来から実施している 1 施設にとどまった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。医療機関は夜間勤務等もあるため、本事業により延長保育を促進することにより、医療従事者の勤務環境の向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 129,502 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所において、産科・産婦人科医師等が減少している現状があることから、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することで、処遇を改善し、産科医等の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成する。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関（25施設）へ補助を行った。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関（2施設）へ補助を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高度の医療を必要とする極低出生体重児は増加傾向にあり、これらハイリスク母子の「後障害なき救命」を図るため、周産期医療体制を整備している。この周産期医療体制を安定的に維持するため、新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図る。	
事業の達成状況	周産期医療体制を安定的に維持するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し、担当する新生児の人数に応じて手当を支給する医療機関に補助するものであるが、要望調査を行った結果、事業を実施する医療機関がなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 3,999 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産や育児等により離職し、再就業に不安を抱える女性医師等に対し、再就職情報提供窓口を設置するとともに、仕事と家庭の両立に対する不安を解消するための支援や、病院管理者等の理解を得るための普及啓発等を行い、再就職しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員 2 名を配置し、復職支援に係る相談窓口業務を行った。 ・ 県内保育園等のデータベースの運営を行った。 ・ 学会等出席時の託児をサポートするなど女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援した。 ・ 病院管理者等に対する研修会を延べ 5 回、会報等への啓発記事掲載を行った。 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員 2 名を配置し、復職支援に係る相談窓口業務を行った。 ・ 県内保育園等のデータベースの運営を行った。 ・ 学会等出席時の託児をサポートするなど女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援した。 ・ 病院管理者等に対する研修会を延べ 3 回、会報等への啓発記事掲載を行った。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度は、子供を持つ女性医師等の雇用形態や勤務時間等の相談の年間件数は延べ 4 7 件、女性医師バンクの登録件数は 2 件であった。</p> <p>平成 27 年度は、女性医師バンクの登録件数は 0 件であったが、相談件数は延べ 5 2 件と増えており、女性医師バンクの更なる活用が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は県医師会に委託しており、県医師会の持つネットワーク等を活用して効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 23,226 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育児を行う女性医師等が再就職、職場復帰しやすい職場環境の整備	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、3 医療機関、7 人の女性医師が補助の対象となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、短時間勤務制度の定着が促進され、女性医師の離職防止やワークライフバランスが保たれたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定の制度より手厚い短時間勤務制度を設けている医療機関を補助対象とすることにより、職場環境の整備に積極的に取り組んでいる医療機関を重点的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 2,797,738 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院等が、新人看護職員研修ガイドラインに沿って、新人看護職員に対して研修を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
事業の達成状況	平成26年度は30施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。 平成27年度は32施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
業名	【NO.31】 実習指導者講習会	【総事業費】 3,762 千円
業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年5月12日～平成28年2月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育としての実習指導を現代の学生の特性に合わせ、効果的に行うことができる実習指導者を50人養成する。	
事業の達成状況	平成26年度は、県内の医療機関から49名が受講した。 平成27年度は、県内の医療機関から51名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成校の増加により、実習指導を受ける医療機関が増加しており、本講習会を通じて効果的な指導ができるよう必要な知識・技術の習得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員専門分野研修	【総事業費】 3,084 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師を養成する教育機関を支援することにより、医療の高度化、在宅医療の推進等に対応した専門性に高い看護職員を養成する。 糖尿病看護課程 1 箇所、皮膚排泄ケア看護課程 1 箇所	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 糖尿病看護課程 19 人、皮膚排泄ケア看護課程 9 人が受講した。</p> <p><平成 27 年度> 糖尿病看護課程 17 人、皮膚排泄ケア看護課程 18 人が受講した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 糖尿病看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師は患者の高齢化がすすむ医療機関で常に求められており、本研修を通じて専門性の高い看護師の養成につながった。 平成 23 年度の事業開始から 5 カ年で両分野ともに県内における専門性の高い看護師の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 2 講座に共通する講義を看護協会に委託し実施するなど、効率的な事業実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 6 月 6 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育内容の向上と看護教育の質の向上に資することを目的に、カリキュラム改正等に対応した教育についての研修や教員の成長段階に応じた研修を実施する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 新任期看護職員研修 2 回、中堅看護職員研修 1 回、ベテラン看護職員研修 1 回を実施し、延べ 97 人の看護教員が参加した。</p> <p><平成 27 年度> 新任期看護職員研修 1 回、中堅看護職員研修 2 回、ベテラン看護職員研修 1 回を実施し、延べ 83 人の看護教員が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで看護職員の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員に特化した研修を教員が受講しやすい時期に開催している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 1,243 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 5 月 12 日～平成 28 年 2 月 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で働き続けることができるよう、医療機関において、多様な勤務形態の導入や看護業務の効率化を図る取り組みが進むよう、医療機関管理者等への研修会を開催する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 163 人が参加した。</p> <p><平成 27 年度> 講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 122 人が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機関が増えてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護師養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,872,791 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護師等養成所の強化及び充実を行い、教育内容の向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は 14 施設に補助を行った。 平成 27 年度は 13 施設に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師、実習施設への謝金等、多額の経費が必要となるが、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を負担することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 848,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内保育施設の運営経費負担の軽減を図り、保育施設の安定的な運営に資する。	
事業の達成状況	<p><平成 26 年度> 35 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 5 施設が新たに実施している。</p> <p><平成 27 年度> 44 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 11 施設が新たに実施している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 53,829 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内 5 圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小児の二次救急医療について、24 時間対応できる体制を取ることが困難であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。	
事業の達成状況	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の確保を図るため、津山中央病院を拠点病院とし、広域（複数の二次医療圏）の地域の休日及び夜間の小児の二次救急患者体制を確保できるよう助成し、各年延べ 9,000 人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>津山・英田圏域の病院に、休日夜間において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 53,571 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制の充実が大きな課題となっており、必要な小児科医を確保するなど小児の救急医療体制の一層の充実が望まれる。</p> <p>これらを踏まえ、在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。</p>	
事業の達成状況	<p>小児の二次救急医療体制の充実を図るため、1 地区（二次医療圏単位）1 日あたりの基準額を設定し、小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保した医療機関（2 施設）に対して市町村が補助を行う経費の一部について補助を行う。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の 2 病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急医療電話相談等事業	【総事業費】 21,534 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	誰もが安心して子どもを育てることができる社会づくりの一環として、小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談に応じるとともに医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うことにより、小児の救急に際して保護者等が安心感をもって対応できるようにする。	
事業の達成状況	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、夜間に急に子どもが体調を崩した際、その保護者等からの電話相談に看護師等が対応する小児救急医療に係る電話相談事業（H26:11,858 件、H27:16,378 件）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、対応時間を延長したことにより、利用件数も大幅に増えるなど、小児救急医療への負担軽減につながると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、岡山県医師会で対応できない時間帯については、相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>	
その他		